

Disclosure 2022

備前日生信用金庫ディスクロージャー



手を取りあって未来へ
備前日生信用金庫

C O N T E N T S

■ 概要／シンボルマークについて	01
■ ごあいさつ	02
■ 備前日生信用金庫と地域社会	03
■ 備前日生信用金庫について	04
■ 決算の概況	05・06
■ 地域貢献活動をしています	07・08
■ 和気支店 リニューアルオープン	09・10
■ 「おつきあい」紹介	11・12
■ 来店不要! 自宅から融資可能に	13
■ トピックス	14
■ 組織・主要な事業の内容	15
■ 備前日生信用金庫の沿革	16
■ 商品・サービスのご案内	17・18
■ 手数料のご案内	19・20
■ 総代会制度	21・22
■ リスク管理態勢	23
■ 経営改善支援及び地域活性化のための取組み	24
■ 各種方針等	25・26
■ お客さまへのお知らせ	27・28
■ 信金中央金庫のご紹介	29
■ 資料編	30～48



備前日生信用金庫

概要

名称●備前日生信用金庫
創立●昭和 45 年 10 月 1 日
出資金●7 億 9 千 1 百万円
会員数●15,512 名
店舗数●17 店舗
常勤役員数●210 名
営業区域●岡山県全域／兵庫県赤穂市・相生市・
赤穂郡上郡町
本店所在地●岡山県備前市伊部 1660 番地の 7
(令和 4 年 3 月 31 日)

シンボルマークについて

6本のラインは備前日生信用金庫の主要なエリアとなる6つの地域「備前市・瀬戸内市・和気町・赤磐市・岡山市・赤穂市」を表し、6本のラインを手のひらに見立て、がっちりと組み合わさっている様子は、備前日生信用金庫が6つの地域や行政、お客さまの架け橋となり、地域の持続的な発展に尽力するという強い決意を表現しています。

また、グリーンは「豊かな大地」、ブルーは「美しい海」を表現しています。

Disclosure 2022

ごあいさつ

当地域の皆様には、平素より備前日生信用金庫をご愛顧いただき、厚くお礼申し上げます。
ここに第52期（令和3年度）の業務状況を取りまとめましたので、ご高覧いただき、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症再拡大により、昨年度に続き、人の移動や企業活動が制限され、当金庫の営業エリアにおきましても地場の経済活動に大きな影響がありました。

また、昨今の国際・社会情勢の大きな変化から、資源・エネルギー価格の上昇に伴う原材料価格の高騰、供給網等の不安定化による地元経済への影響も出ており、個人消費は持ち直してきたと見られるものの、感染症の再拡大もあり、早急な経営環境の好転は見込めず、景況感としては依然、先行き不透明な状況が続いております。

このような状況下、当金庫の令和3年度決算は、預金は、海運業関連預金が増加しましたが、地公体預金の減少により前期比24億32百万円減少し、230,345百万円となりました。

貸出金は、昨年度の新型コロナウイルス関連向け融資により企業内部に滞留資金を抱えた事業者も多く、また海運市況の好況による売船、政策的に金融機関貸出金を減少させたことにより、前期比89億59百万円減少し90,397百万円となりました。

この結果、金庫合併後2期目の経常収益は、前期比284百万円減少し3,454百万円となりましたが、経費削減を始めとした諸費用の削減にも努め、最終的に当期純利益は、前期比7百万円増加し256百万円を計上することが出来ました。

なお、自己資本比率は、比率算定上の分母であるリスクアセット額の減少等から前期比0.44ポイント上昇し10.04%となりました。

令和4年度も当金庫を取り巻く経営環境は依然として厳しい状況ではありますが、「信頼」「約束」「絆」の経営理念のもと、地域金融機関として、地域企業や住民の皆様の繁栄、各種課題解決、SDGsにも積極的に取り組み、職員一人ひとりが「自ら考え、行動する」をテーマに役職員一丸となって取組んでまいりますので、今後とも、なお一層のご愛顧ご支援を賜りますようお願い申し上げます。



令和4年7月

理事長 松本 洋一

備前日生信用金庫と地域社会

備前日生信用金庫と会員のお客さま

当金庫は岡山県備前市・和気町・赤磐市・瀬戸内市・岡山市・兵庫県赤穂市を含む5市1町の地域を営業地区とし、地元の中小企業者や住民の皆さまが会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助型の金融機関です。

地元のお客さまからお預かりした大切な資金（預金・積金）は、地元で資金を必要とするお客さまにご融資を行って、事業や生活の繁栄のお手伝いをするとともに、地域社会の一員として地元の中小企業者や住民との強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に努めてまいります。また、金融機能の提供にとどまらず、地域社会への貢献も重要な使命と認識し、社会貢献を通じて地域社会の活性化に積極的に取り組んでおります。

お客さま・会員

当金庫の営業地区内にお住まいの方・お勤めの方は、会員になることができます。

■会員数 **15,512人**

■出資金 **791百万円**



出資金／預金積立

支援サービス／貸出金



備前日生信用金庫

■常勤役員数 **210人**

■店舗数 **17店舗**

■店外ATM **7台**

預金積金

230,345百万円

当金庫では、地域のお客さまの着実な資産づくりのお手伝いをさせていただくため、各種預金商品を取り揃えております。

資金の運用の状況

お客さまからお預かりした大切なご預金は、地元の中小企業や個人のお客さまへのご融資ほか有価証券等による運用を行っております。

貸出金

90,397百万円

地域経済の繁栄のために、お客さまからお預かりした大切なご預金は、円滑かつ安定的に資金供給を行うことで、お客さまや地域社会に還元しております。

各種サービスの提供

地元の中小企業や個人のお客さまへは幅広いサービスの提供をしており、皆さまの発展と繁栄のお手伝いをさせていただいております。

Disclosure 2022

備前日生信用金庫について

備前日生信用金庫の責任

備前日生信用金庫は、備前市を中心とした5市1町において円滑な金融を担い、地域との信頼関係を築き、地域の活性化に貢献していくことで、地域金融機関として役割を果たして参ります。



経営理念

「信頼」

私たちは地域に「信頼」され愛される金庫を目指し、郷土の繁栄と社会への貢献に誠心誠意奉仕します。

「約束」

私たちは法令を守り礼節を重んじるとともに、地域に寄り添いながら健全な経営を行うことを「約束」します。

「絆」

私たちは出会いや縁を大切に「絆」を深めることにより、地域と職員の明るい未来を応援します。

経営基本方針

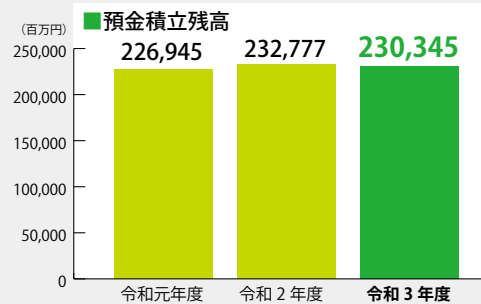
- 1 顧客のニーズに真に応えられる体制の構築
- 2 安定した収益の確保による経営基盤の拡充
- 3 個々の能力が発揮できる人材の育成と活用
- 4 経営陣のガバナンス発揮による内部管理態勢の強化
- 5 コンプライアンスの徹底

決算の概況

預金について

■ 預金積立残高 **230,345**百万円

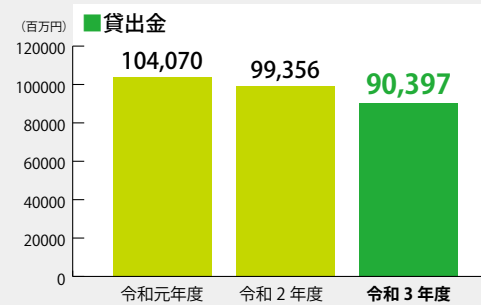
預金積立残高は、海運業関連預金が42億円増加しましたが、地公体の預金（定期性）が50億59百万円減少し、また、個人預金（相続等）12億円減少したことにより、前期比24億32百万円減少（減少率1.04%）の2,303億円となりました。



貸出金について

■ 貸出金 **90,397**百万円

貸出金残高は、金融機関貸出金が20億6百万円減少したこと、海運業で68億円減少したことにより、前期比89億59百万円減少（減少率9.01%）の903億円となりました。



収益の状況

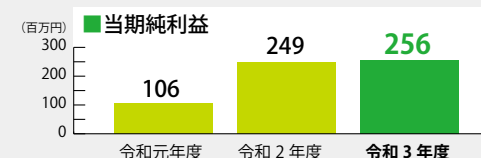
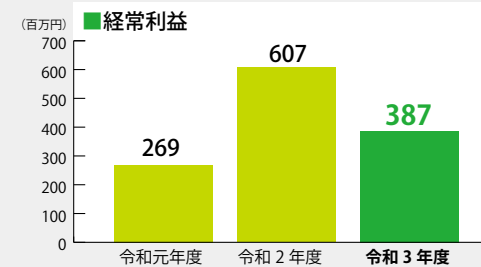
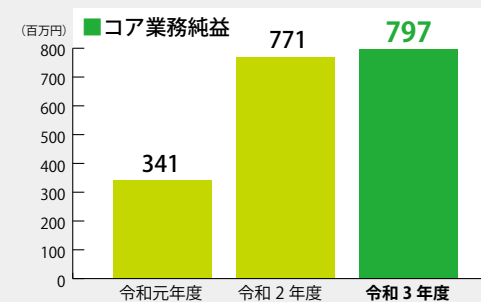
■ コア業務純益 **797**百万円

■ 経常利益 **387**百万円

■ 当期純利益 **256**百万円

令和3年度の収益の状況につきましては、経費削減等の効果もあり、本業の収益力を示す、コア業務純益は797百万円、経常利益は387百万円となりました。法人税等調整後、当期純利益は256百万円（前期比2.90%）となりました。

※コア業務純益とは、貸出金や有価証券等の受入利息や手数料などの収益から、預金等の支払利息や支払手数料、経費などを差し引いた「業務純益」から、一般貸倒引当金及び国債等債券の損益を控除したもので、金融機関本来の事業活動による利益を表しております。



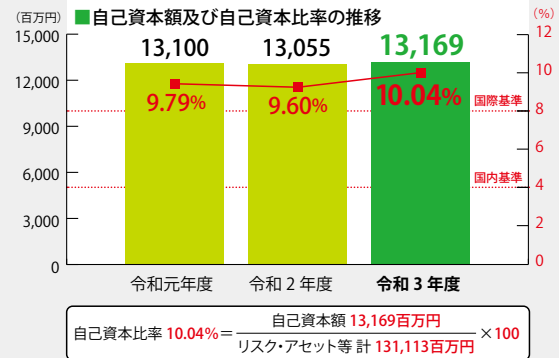
Disclosure 2022

自己資本の状況

■自己資本額 **13,169百万円**

■自己資本比率 **10.04%**

経営の健全化を示す自己資本比率は、前期比0.44ポイント上昇の10.04%となりました。国内基準の4%を上回る水準を確保しています。

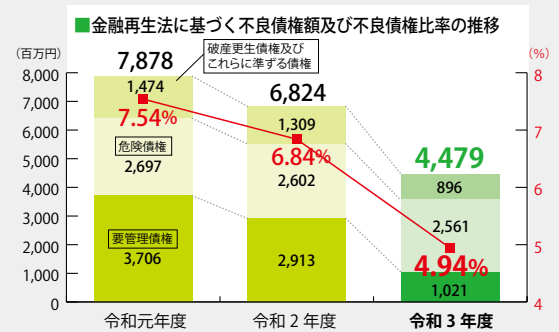


不良債権の状況

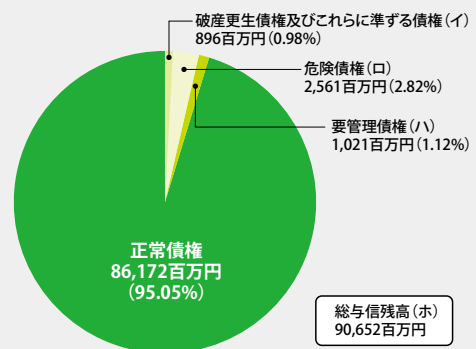
■不良債権額 **4,479百万円**

■不良債権比率 **4.94%**

不良債権額は前期比23億円減少の44億となりました。不良債権比率は前年比1.90ポイント低下の4.94%となりました。



金融再生法に基づく総与信残高に占める不良債権の割合



不良債権比率 $\frac{(イ) + (ロ) + (ハ)}{(ホ)} \times 100 = 4.94\%$

地域貢献活動をしています

■制服のリサイクル

令和4年4月1日より、女性職員の制服が新しくなりました。新しくなったことに伴い、以前まで使用していた制服を回収リサイクルに参画しました。

使用済みの制服は、反毛された後、主に自動車内装材（断熱材や吸音材）に再利用されます。



制服リサイクル証明書

■地域清掃活動の実施

毎年6月15日の「信用金庫の日」などに、各営業店周辺の清掃活動を行っています。また伊里支店、三石支店、片上支店の職員は、「ボランティアロード・ユーザーサービス備前」の清掃活動に参加し、2ヶ月に1回、国道2号線沿いの清掃活動を行っています。

令和3年度は、虫明袋掛地区の海岸清掃ボランティア（うみもりビーチクリーン）に参加しました。



清掃活動

■詐欺の未然防止

令和4年4月27日に本店営業部職員が、お客さまへの詐欺を未然防止したとして岡山県備前警察署から表彰をうけました。今後も、お客様に寄り添い詐欺防止に努めていきます。

尚、現在岡山県においても詐欺被害が年々増加しております。「おかしいな？詐欺かな？」と感じることや不審な点等ございましたら、営業店窓口までご相談ください。



詐欺防止表彰

■献血活動の積極的な参加

備前日生信用金庫では、積極的に献血活動に参加しています。本部職員は、令和3年度は年3回献血活動に参加しました。定期的に、営業店職員も参加しています。

Disclosure 2022

■地元の高校や地元企業とのSDGs活動

営業エリア内にある高校3校に「備前日生信用金庫とSDGs」をテーマに講義を実施しました。また、地元企業と、SDGsの勉強会を開催し、現在の製造物から再利用して何が出来るかなど、一緒に考えていきました。今後も、SDGsを伝えるだけでなく、地元の高校・企業・自治体などと連携しSDGsの推進に貢献していきます。



地元高校出張授業

■SCBふるさと応援団にかかる寄附金の贈呈

令和4年2月4日に信金中央金庫が実施する地域創生推進スキーム「SCBふるさと応援団」に備前市が実施する地域創生事業を推薦し、寄附金贈呈式が行われました。寄附金額は10百万円、事業内容は、「インクルーシブ」タイプの複合遊具を核とした、子どもたちの「遊びたい」を叶える形成です。

※備前市日生町寒河の浜山運動公園内に障がい者と健常者がともにあそべる複合遊具を設置しました。



日生運動公園（SCBふるさと応援団）

■備前サンラッキーズとスポンサー契約を結びました。

今春、正式に創設した備前市女子硬式野球チーム『備前サンラッキーズ』とスポンサー契約を結びました。『備前サンラッキーズ』の応援をよろしくお願い致します。



備前サンラッキーズ

和気支店 リニューアルオープン



令和4年7月19日(火)に備前日生信用金庫和気支店は、新築移転しました。

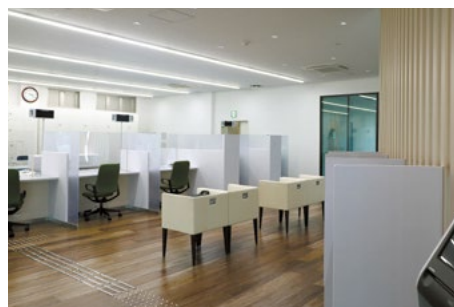
金庫合併後、初の新築移転となる和気支店では、新たにWEB環境も整備された応接室兼コンサルティングルームや、大型ディスプレイを活用しセミナーを開催できるスペースを設置しました。

今回、新たに「営業店窓口支援システム」を導入しお客さまの利便性が向上しています。ぜひ、新店舗にご来店ください。今後とも新しくなった和気支店をよろしくお願ひ致します。

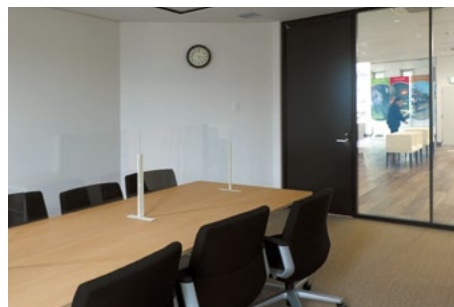
※「営業店窓口支援システム」とはタブレット端末を活用し、営業店窓口事務の省略化を図るシステムです。伝票記入が不要になるなどのペーパーレス化にもつながります。



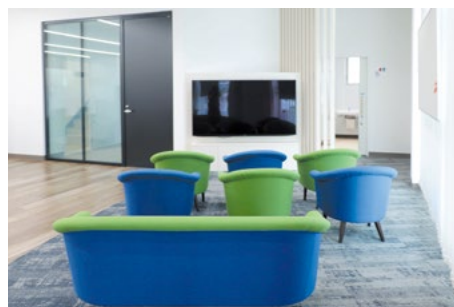
地鎮祭の様子
(2021/10/29)



営業店ロビー



応接室兼コンサルティングルーム



セミナースペース

Disclosure 2022

和気支店 職員インタビュー



[支店長] 小坂 哲也

■旧和気支店はどんなお店だったか

旧和気支店は、昭和42年に地元の方々の強い要望により新築されました。そうした経緯もあり、長年地域の人々から愛された店舗であったと思います。

■新店舗のアピールポイント

『人、地域、環境にやさしい店舗』をコンセプトとしています。すべてのお客様が快適にご利用しやすい空間をお届けするとともに、地元企業や和気町の魅力を積極的に発信していきます。また、環境にも配慮した店舗を目指します。

■お客様へひとこと

旧店舗では駐車場が4台しかありませんでしたが、新店舗では10台完備することができました。また、店内ATMは1台から2台に増やし、ゆったりとしたロビー空間、多目的トイレやローカウンター（全箇所）を設置するなどお客様の利便性向上に取り組んでいます。ぜひご来店をお待ちしております。



[渉外担当] 松田 紗也加

■今までの和気支店でのエピソード

私は日生信用金庫和気支店が入庫して初めての店舗でした。新店舗移転に伴い、渉外として再び和気支店の担当をさせていただくことになり、和気エリアのお客様にはご縁を感じております。

■新店舗のアピールポイント

新店舗には「窓口支援システム」が導入され、待ち時間の軽減・長引くコロナ禍の不安解消など、現代のトレンドをキャッチした魅力ある「新しい窓口スタイル」です。また、全席ローカウンターなのでお一人お一人としっかり向き合える店舗となっております。

■お客様へひとこと

4月から外回りを担当をしています。信用金庫のキャッチフレーズは“Face to Face”です。私たち渉外はいつもお客様に寄り添い、些細なことでも相談していただける存在でありたいと思っています。NEW和気支店をこれからもよろしくお願い致します。



[窓口担当] 住井 美咲紀

■新店舗ではどのようなお店にしたいか・今後力を入れていくこと。

備前日生信用金庫の「顔」としてお客様に信頼される、満足して頂けるよう身近で相談しやすい店舗にしていきたいです。

■新店舗のアピールポイント

新店舗では、バリアフリー対応・ゆったりとしたロビー空間にローカウンターを設置する事でお客様にとって快適にご利用しやすい空間となっております。

また、タブレット端末導入によりお客様の記入負担軽減やペーパーレス化により環境にも配慮した店舗です。地域の商品や観光チラシ等も設置しておりますので、ぜひご覧下さい。

■お客様へひとこと

お客様がいつでも安心してご相談して頂けるような店舗づくりに努めてまいりますので、新しい和気支店へぜひご来店下さい。お待ちしております。

「おつきあい」 紹介

■「おつきあい」とは

備前日生信用金庫は、信用金庫の原点に立ち、より地域に信頼され、愛される地域金融機関として、地域活性化のために、地域と連携したサービス、地域貢献ポイント「おつきあい」を導入しています。

個人のお客さまに対して、取引内容に応じてポイントをお付けし、一定基準ポイントが貯まったお客さまに対して、当金庫が指定する地元エリアの加盟店でご利用いただける商品券「おつきあい」を贈呈しています。

■ポイントの付くお取引項目

- きぼう（子供用通帳）
- 給与振込
- 定期預金
- 定期積金
- 自振契約（携帯料金の引き落としなど）
- 年金受取
- 住宅ローン
- カードローン
- 投資信託・個人向け国債
- 保険（医療・がん・平準・一時払） など



■「おつきあい」を当庫の渉外担当者よりお渡しします。

※加盟店で期間内に使用してください。差額は返金致しかねます。



■詳しい使い方については、
YouTube をご覧ください。



■加盟店については、こちら



「おつきあい」商品券の使えるお店紹介

ギャラリートミヤ (小売業)

赤磐支店

■おすすめのサービス

- 腕時計の修理

■おすすめのサービスはどういったものか

腕時計のベルト交換、コマ調整、電池交換

■お店のアピールポイント

「いい品お安くお手伝い」をモットーに眼鏡、時計、宝石をリーズナブルな価格設定と安心価格でご提供します。



たつみ家 (飲食店)

平島支店

■おすすめ商品

- お寿司 上握り 1,870 円、握り 1,210 円
- 定食 たつみ定食 1,870 円

■おすすめ商品はどういったものか

ちょうど食べやすいサイズになっていてシャリの握り具合はふんわりとしている。

■お店のアピールポイント

市場で仕入れているので鮮度が抜群。「本当に美味しいものを家族みんなで味わってほしい」という想いでやってきて 40 年以上。これまで多くのお客様にご愛顧いただいた。寿司ネタは職人が自分の目で選んできた新鮮なものを提供。また、定食料理や会席料理も腕によりを掛けて出しています。



ダスキンセンダ (清掃サービス)

平島支店

■おすすめ商品

- スポンジセット A 1,235 円
台所用スポンジ 3 色セット / 浴槽用スポンジ ピンク
- スポンジセット B 1,260 円
台所スポンジ 3 色セット / 台所スポンジ 3 色セット モノトーン

■おすすめ商品はどういったものか

嫌になるくらい (笑) 長持ちする抗菌剤を使用したスポンジで、リピーターがダントツです。

■お店のアピールポイント

一度利用したら又利用したくなるお店です。



(写真左)

●スポンジセットA 1,235円

(写真右)

●スポンジセットB 1,260円

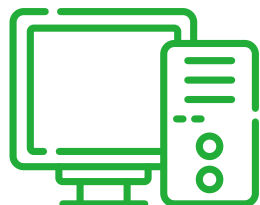
来店不要! 自宅から融資が可能に

WEBで完結!

スマホ、パソコン、タブレットで手続きが完結!



スマホ



パソコン



タブレット

来店不要、24時間受付!

■ご利用いただける方

満18歳以上の個人の方で、安定継続した収入があり、(一社)しんきん保証基金の保証が受けられる方。

■対象融資

- マイカーローン
- 教育ローン
- 随時返済型カードローン

■ご融資期間・金額

融資の種類によって期間と融資金額が異なります。詳しくは当金庫ホームページをご覧ください。

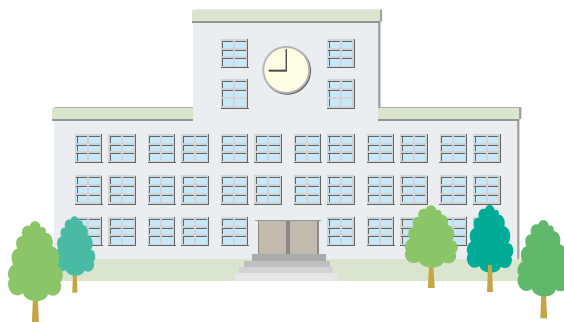
■必要書類

- ご本人が確認できるもの
(運転免許証、取得していない場合は健康保険証)
- 収入が確認できるもの
(公的所得証明書、源泉徴収票、確定申告控 など)
- お使いみちが確認できるもの
(注文書・見積書・請求書・振込依頼書 など)

●マイカーローン



●教育ローン



※融資内容によっては、ご来店をお願いする場合がございます。

Disclosure 2022

トピックス

令和3年度の歩み

[令和3年]

4月1日 ● 新入職員入庫式

4月6日 ● 「備前日生信用金庫 SDGs 宣言」の制定

6月15日 ● 信用金庫の日

22日 ● 第51期 通常総代会開催

9月15日 ● 備前市主催、当庫職員向けマイナンバー説明会開催（10月28日開催）

9月27日 ● 渚の交番 ひなせうみラボ開所式に参加

10月6日 ● 備前緑陽高等学校・邑久高等学校・和気関谷高等学校へSDGsをテーマに講義実施（10月29日、11月8日開催）

11月24日 ● 総代懇談会（11月26日開催）

[令和4年]

2月10日 ● 創立記念日（2周年）

2月24日 ● 備前市へ信金中央金庫「SCBふるさと応援団」を通じ寄附金の贈呈

3月14日 ● 令和4年度 新入職員研修（～31日）



新入職員入庫式



備前市主催、当庫職員向けマイナンバー説明会



ひなせうみラボ開所式



令和3年度総代懇談会



SCBふるさと応援団

Disclosure 2022

備前日生信用金庫の沿革



旧備前信用金庫

昭和	45年	10月	片上信用金庫・牛窓信用金庫が対等合併し備前信用金庫として発足 初代理事長に龍田 辨吉就任
	46年	2月	本店新築移転、片上支店開設
	47年	10月	第2代理事長 服部 和一郎就任
	48年	4月	佐伯出張所支店昇格
	49年	4月	平島支店開設
	49年	8月	第3代理事長 宮原 正吾就任
	53年	2月	第4代理事長 星合 積就任
	55年	5月	第5代理事長 菜崎 久就任
	56年	11月	山陽支店開設
	57年	10月	片上支店新築
	58年	9月	長船支店開設
	58年	9月	預金量500億円突破
	60年	7月	水門出張所支店昇格
平成	4年	3月	上道支店開設
	5年	3月	預金量1,000億円突破
	5年	6月	関町支店廃止
	7年	11月	日本銀行と当座預金取引開始
	9年	10月	邑久支店新築
	12年	11月	30周年記念式典挙行
	13年	4月	損害保険窓口販売業務取扱開始
	13年	6月	第6代理事長 高田 修就任
	13年	9月	日本銀行歳入代理店業務取扱開始
	13年	9月	牛窓支店改装
	14年	9月	松下電器産業共同出張所廃止
	14年	10月	生命保険窓口販売業務取扱開始
	16年	7月	伊里支店新築移転
	17年	5月	佐伯支店新築移転
	17年	7月	香登支店廃止
	19年	7月	水門支店廃止
	19年	9月	投資信託窓口販売業務取扱開始
	20年	5月	保険第3分野商品（がん保険・医療保険）取扱開始
	22年	6月	個人向け国債（固定金利型3年）取扱開始
	22年	10月	備前信用金庫創立40周年
	24年	9月	ATMによる県下信用金庫間での通帳記帳サービス開始
	25年	2月	でんさいネットサービス取扱開始
	25年	6月	第7代理事長 菊伊 友幸就任
	25年	7月	共通印鑑制度導入
	27年	2月	鶴海支店廃止
	27年	3月	全自動貸金庫取扱開始
	27年	4月	地域貢献ポイント「おつきあい」取扱開始
	27年	6月	第8代理事長 高森 謙二郎就任
	28年	4月	投資信託の定時定額買付サービス取扱開始
	29年	4月	信託契約代理業務取扱開始
	29年	7月	営業地区拡張（岡山県全域）
	30年	3月	事務センター新築
令和	元年	6月	第9代理事長 松本 洋一就任



旧日生信用金庫

昭和	23年	5月	初代理事長に森谷 新一就任
	23年	7月	有限責任日生信用組合認可
	23年	8月	本店業務開始
	23年	11月	市街地信用組合法により日生信用組合に改組
	24年	2月	伊里出張所・福河出張所・頭島出張所開設
	25年	4月	中小企業等協同組合法により日生信用組合に改組
	25年	4月	頭島出張所廃止
	25年	12月	第2代理事長 吉田 確二就任
	27年	5月	信用金庫法に基づき日生信用金庫に改組
	27年	7月	伊里出張所、福河出張所を支店に変更
	31年	11月	三石支店開設、福河支店廃止
	32年	1月	第3代理事長 亀山 孝一就任
	33年	1月	第4代理事長 森下 精一就任
	35年	10月	吉永支店開設
	37年	4月	福河支店開設
	47年	5月	片上支店開設
	48年	9月	預金量100億円達成
	52年	4月	和気支店開設
	53年	10月	本部別館新築
	53年	12月	第5代理事長 森下一之介就任
	56年	12月	日本銀行歳入代理店業務取扱開始
	57年	3月	赤穂支店開設
	59年	12月	山陽支店開設
	60年	3月	預金量500億円達成
	63年	6月	長船支店開設
平成	2年	6月	瀬戸支店開設
	2年	10月	ピュア神戸屋（現在 ゆめタウン山陽）共同出張所開設（店外ATMコーナー）
	5年	8月	邑久支店開設
	9年	4月	頭島代理店開設
	9年	9月	和気サンモール共同出張所開設（店外ATMコーナー）
	10年	7月	赤穂支店塩屋出張所開設
	12年	6月	頭島代理店を廃止し、頭島出張所開設
	12年	12月	マックスバリュ備前店共同出張所開設（店外ATMコーナー）
	13年	4月	損害保険窓口販売業務取扱開始
	14年	9月	瀬戸支店・邑久支店を廃止し、廃止事務所に店外ATM設置
	14年	9月	頭島出張所を廃止し、廃止事務所に店外ATM設置
			福河支店を寒河出張所に種類変更し移転
	14年	10月	生命保険窓口販売業務取扱開始
	15年	6月	第6代理事長 柿山 榮美雄就任
	15年	11月	第7代理事長 中川 弘之就任
	16年	3月	瀬戸出張所ATMを廃止しメガマート平島店（現在 ザ・ビッグ平島店）に店外ATMを設置
			塩屋出張所、寒河出張所を機械化店舗とした
	16年	8月	邑久出張所を開設
	17年	9月	個人向け国債の取扱を開始
	20年	5月	保険第3分野商品（がん保険・医療保険）取扱開始
	26年	8月	邑久出張所を支店に変更
	27年	6月	第8代理事長 木下 洋司就任
	29年	8月	投資信託窓口販売業務を開始



備前日生信用金庫

令和	2年	2月	初代理事長 木下 洋司就任
	2年	10月	邑久支店・邑久中央支店統合
	2年	11月	伊里支店・伊里中央支店統合
			長船支店・長船中央支店統合
	3年	2月	片上支店・片上中央支店統合
			和気支店・和気中央支店統合
	3年	6月	第2代理事長 松本 洋一就任
	4年	4月	小型店のサテライト化 （佐伯支店・虫明支店・上道駅前支店・桜が丘支店・三石支店）

商品・サービスのご案内

主な商品・サービスのご案内

(令和4年6月30日現在)

預金商品

	預金の種類	内容・特色
流動性預金	総合口座	1冊の通帳に、普通預金、定期預金をセットでき、貯める・支払う・借りるの3つの機能がついて、家計簿代わりにご利用いただけます。
	普通預金	現金・小切手・手形・配当金などの入金、給与・年金などの自動受取、公共料金・クレジット等の自動支払いに幅広くご利用いただけます。
	決済用預金	決済用預金の3要件(①無利息、②支払い、③決済サービスを提供)を満たす預金です。
	貯蓄預金	いつでも自由にお引き出しいただける手軽さに加え市場金利に応じた有利な預金です。
	子育て応援普通預金「きぼう」	満15歳未満の個人の方を対象とした預金です。10万円以上のお預け入れの場合は、1年もののスーパー定期預金(300万円未満)の金利を適用します。
	当座預金	お取引に安全で便利な手形・小切手をご利用いただけます。
	納税準備預金	税金納付資金専用の預金で、お利息は非課税扱いとなっています。
定期性預金	通知預金	まとまった資金の短期運用に最適な預金です。
	大口定期預金	金利情勢に応じて当金庫独自の金利を設定、大口の資金運用に最適です。
	スーパー定期預金	身近な自由金利の定期預金です。個人の方のみご利用いただける3年以上の複利型は半年複利で有利です。
	変動金利定期預金	お預入れから6ヶ月毎に市場実勢を反映して金利が変動する定期預金です。個人の方のみご利用いただける複利型は半年複利で有利です。
	期日指定期預金	1年複利で高利回り。1年経過後は1ヶ月前までに満期日をご指定いただき、お引き出しできる便利な預金です。
	年金定期預金	当金庫で年金をお受け取りの方、あらたに年金受給口座をご指定された方を対象とした優遇金利の定期預金です。 ・お預入れ金額お1人300万円以内 ・お預り期間1年のみ
財形預金	定額複利預金	お預入れ期間が長くなるほど金利が高くなります。6ヶ月の据置期間が経過すれば何時でもお引き出しが可能です。
	スーパー積金	市場金利に連動した有利な定期積金です。ご利用の目標と時期に合わせて毎月一定額を積立てる堅実な預金です。
	一般財形預金	給料天引きで確実に資金が貯まり、結婚・教育・レジャーなど貯蓄目的は自由です。1年経過分から一部お引き出しができる便利な預金です。
	財形年金預金	豊かなシルバーライフ実現のための年金型預金です。財形住宅預金と合算して、元本550万円まで非課税です。
	財形住宅預金	マイホーム取得・増改築などの資金づくりにお役な預金です。財形年金預金と合算して、元本550万円まで非課税です。

融資商品

	融資の種類	内容・特色	ご融資限度額	ご融資期間
個人向け	住宅ローン	住宅の新築・増改築、住宅ローン借換資金など、マイホームづくりにお役立てください。	10,000万円以内	35年以内
	リフォームローン	住宅の増改築及び住宅設備機器購入、介護機器購入などに利用できます。	1,000万円以内	15年以内
	フリーローン	お使いみち自由で、事業性資金を除く資金にご利用いただけます。他の金融機関や信販会社でご利用中のローンと新たな融資額をまとめてご融資することが可能です。	1,000万円以内	10年以内
	自動車ローン	マイカー購入、免許の取得、車検等の必要資金にご利用いただけます。	1,000万円以内	10年以内
	教育ローン	授業料の学校納付金、就学に係る付随費用、受験費用等にご利用いただけます。	1,000万円以内	16年以内
	カードローン	お使いみち自由で便利なローンです。事業資金を除く資金(レジャー・ショッピング等)にご利用いただけます。	500万円以内	3年毎更新
事業者向け	地域活性化応援資金「創」	地域の事業者の皆様を力強く応援するご融資です。	定めはありません	15年以内
	事業者カードローン	事業資金をご契約の範囲内で反復して利用いただける当座貸越です。	2,000万円以内	1年または2年

Disclosure 2022

各種サービス

サービス名	内容・特色
地域貢献ポイント「おつきあい」	個人のお客さまに対して、取引内容に応じてポイントをお付けし、一定基準ポイントが貯まったお客さまに対して当金庫が発行する商品券を当金庫が指定する加盟店でご利用いただけるシステムとなっています。
キャッシュサービス	当金庫本支店のATMで預金の預け入れ、引き出しができるのをはじめ、全国各地の提携金融機関で相互に現金の預け入れや戻しができます。
しんきん ゼロネットサービス	信用金庫のキャッシュカードなら、全国の信用金庫のCD、ATMでも手数料無料で入出金することができます。 (ゼロネットサービスの時間帯) 平日 8:45～18:00の入出金 土曜 9:00～14:00の出金
デビット カードサービス	当金庫のキャッシュカードで全国の「J-Debit」加盟店でお買い物ができます。なお、ローソンデビットカードも取扱っております。
A T M 振 込	振込カードとキャッシュカードで素早く振込ができます。振込依頼書への記入の手間もいらず、窓口扱いよりも手数料がお得となります。
定 額 自 動 送 金	家賃・月謝・仕送りなど毎月一定の日に一定額の振込をお客さまの口座からご指定の口座へ確実に代行します。
自 動 支 払 (自 動 引 落 し)	電気料・水道料・電話料・NHK受信料・ガス料・各種クレジット料金・保険料などが、一度の振替手続きによりご指定の口座から自動的に支払われます。
テレホンバンキング	お客さまの電話機から金庫所定のフリーダイヤルへご依頼いただくと、残高や入出金明細などを音声で自動通知いたします。残高照会、振込、振替がご利用いただけます。
ファームバンキング (FB)	お客さまの端末(パソコン)により、会社に居ながら取引照会や資金の振込・振替ができます。企業経理事務の合理化・省力化、資金の効率運用にお役立てください。
インターネット バンキング (IB)	パソコン・携帯電話から振込・振替、ご預金の照会ができます。土曜日・日曜日・祝日も予約の取引ができ、大変便利にご利用いただけます。振込手数料もお得となっております。
法人インターネット バンキング (IB)	企業・個人事業主の皆さまの幅広いニーズに対応し、パソコンから総合振込や給与振込等、充実した金融取引をご利用いただけます。専用端末機・ソフトは不要、パソコンのブラウザのみでご利用いただけます。
電子記録債権 サ ー ビ ス	オンライン上で決済を行うサービスで、パソコンを使って代金の支払いや受取りが可能です。でんさいは手形に代替する活用方法に限らず、広く売掛債権の代替機能を果たします。
ホームバンキング (HB)	パソコン等により残高・振込の照会や当金庫本支店間及び他金融機関への振込・振替ができるサービスです。
Pay-easy (ペイジー) 口 座 振 替 受 付 サ ー ビ ス	デパート、スーパーなどの専用端末から、クレジットカードや保険契約等の「口座振替」手続きを、キャッシュカードと暗証番号だけでご契約いただけます。
電子マネーチャージ サ ー ビ ス	お客さまの預金口座から携帯電話へ、電子マネー「Edy (エディ)」をチャージ(入金)するサービスです。
全 自 動 貸 金 庫	窓口での手続きなしで、お客さまご自身でカードを使用し、自由にご入室いただけます。暗証番号を入力することにより、貸金庫保護箱が自動で出てまいりますのでATM感覚で手軽に利用できます。 (お預かりできる品物) 預金証書・通帳・保険証券・契約証書・貴金属・宝石・ご印鑑・その他の重要書類・貴重品など。1ボックス20kgまで
夜 間 金 庫	金庫営業時間終了後に、お店の売上金などをお預かりし、ご指定の口座にご入金いたします。(夜間金庫のない店舗もありますので窓口でお尋ねください)
海 外 送 金	信金中央金庫を通じて海外送金がご利用いただけます。
年 金 相 談	当金庫では、専門家による年金相談会を開催しています。また、年金専門の担当者をおいて、都度年金に関するご相談に応じています。
年 金 自 動 受 取	各種年金をご指定の預金口座に自動的に振込まれます。
給 与 振 込	毎月のお給料やボーナスをご指定の預金口座へ自動的に振込まれます。

最新の商品、各種サービス等の内容につきましては、店頭又はホームページでご確認ください。

手数料のご案内

ATM関連手数料一覧表

(令和4年6月30日現在)

●ATM利用手数料

キャッシュカードの種類			手 数 料			
当金庫のカード	平日	8:45~18:00	入金	無 料	出金	無 料
		18:00~21:00				110円
	土曜・日曜・祝日	9:00~21:00				110円
全国の信用金庫カード	平日	8:45~18:00	入金	無 料	出金	無 料
		18:00~21:00		110円		110円
	土曜・日曜・祝日	9:00~21:00				110円
都銀・地銀のカード	平日	8:45~18:00	入金	ご利用不可	出金	110円
		18:00~21:00				220円
	土曜・日曜・祝日	9:00~21:00				220円
第二地銀信用組合労働金庫のカード	平日	8:45~18:00	入金	110円	出金	110円
		18:00~21:00		220円		220円
	土曜・日曜・祝日	9:00~21:00				220円
郵便貯金のカード	平日	8:45~18:00	入金	110円	出金	110円
		18:00~21:00		220円		220円
	土曜日	9:00~14:00		220円		110円
		14:00~21:00				220円
	日曜・祝日	9:00~21:00				220円
岡山県内信用金庫 トマト銀行 笠岡信用組合 のカード(※) 中国銀行のカード(※)	平日	8:45~18:00	入金	無 料	出金	無 料
		18:00~21:00		110円		110円
	土曜・日曜・祝日	9:00~21:00				

- (※) 1. キャッシュコーナーによりご利用時間が異なる場合があります。
 2. ご利用日・ご利用時間帯により各ATM設置金融機関所定の「時間外手数料」が必要となります。
 3. 「時間外」の設定時間帯は各金融機関によって異なります。
 4. コンビニに設置しているATMは対象外となります。(※)中国銀行の場合は、出金のみ取扱いといたします。

●ATM利用による振込手数料

金 額	区 分	平 日		土曜・日曜・祝日
		18時まで	18時以降	
他行宛	5万円未満	440円	550円	550円
	5万円以上	660円	770円	770円
本支店宛	キャッシュカード	無 料	110円	110円
	5万円未満(現金)	110円	220円	220円
	5万円以上(現金)	330円	440円	440円
自店内	キャッシュカード	無 料	110円	110円
	5万円未満(現金)	110円	220円	220円
	5万円以上(現金)	330円	440円	440円

(注) キャッシュカードは、当金庫のカード利用料金です。
 他行宛料金は、キャッシュカード利用振込、現金振込とも同一金額です。

(上記手数料には消費税が含まれています。)

Disclosure 2022

各種手数料一覧表

(令和4年6月30日現在)

●為替手数料

区 分		金額		
送金	普通	770円		
	至急	990円		
振込	他行宛	電信扱	5万円未満	660円※
			5万円以上	880円※
		文書扱 (注3)	5万円未満	660円
			5万円以上	880円
	当金庫本支店宛	5万円未満	220円※	
		5万円以上	440円※	
自店内 (店内第三者振込)	5万円未満	110円		
	5万円以上	330円		
手形・小切手 代金取立 手数料	岡山・神戸交換所	他行・他金庫宛	220円	
		当庫僚店宛	220円	
	上記以外	個別扱	880円	
		普通扱	660円	
その他の 諸手数料	送金・振込組戻料	1件につき	660円	
	不渡手形返却料	1通につき	660円	
	取立手形組戻料	1通につき	660円	
ホーム・ファーム テレフォン バンキング	自店内 (店内第三者振込) 当金庫本支店宛	5万円未満	55円	
		5万円以上(会員)	165円	
	他行宛	5万円以上(会員外)	275円	
		5万円未満	440円	
インターネット バンキング	自店内・当金庫本支店宛	5万円未満	330円	
		5万円以上	330円	
	他行宛	5万円以上	330円	

(注) 1. ※については当金庫出資会員の方は、110円割引となります。
2. 障がいをお持ちでATMのご利用が困難なお客様は別紙ATMによる振込手数料と同額に引き下げ致します。

●先日付振込手数料(総合振込のみ)

振込の種類	金額区分	手数料
自店内 (店内第三者振込) 当金庫本支店宛	5万円未満	55円
	5万円以上(会員)	55円
	5万円以上(会員外)	275円
他行宛	5万円未満	550円
	5万円以上	770円

振込指定日の前営業日までに資金確保出来る場合のみとします。

●融資関連手数料

不動産担保調査事務取扱手数料(注4)		
新規設定	事業資金1件あたり	設定額×0.1100%
	非事業資金1件あたり	設定額×0.0550%
内容変更	1件あたり	5,500円
融資条件の変更手数料		
返済方法・金利の変更	1件あたり	5,500円
繰上返済(全部・一部)	300万円未満	11,000円
	300万円以上	55,000円
消費者ローン繰上返済 (住宅ローン除く)	1件あたり	3,300円
再発行手数料		
各種カードローンの再発行(注6)	1枚あたり	1,100円
返済予定表の再発行	1件あたり	550円

●給与振込手数料

振込の種類	手数料
他行宛	1件あたり 440円

(注) 1. 残高証明手数料のうち、機械以外で発行するもの(住宅ローンの残高証明は除く)、または、依頼日より1ヶ月超えるものに対しては、1,100円となります。
2. 利息証明手数料のうち、依頼日より1ヶ月超えるものに対しては、1,100円となります。
3. 文書扱いは専用紙のみの取扱いです。
4. 不動産担保調査事務取扱手数料の住宅ローン等の手数料はその取扱要領に定める手数料とします。(上限11万円)
5. 個人情報開示請求手数料は基本的項目とその他項目がまたがる場合には2,200円となります。
6. お客様の手元にキャッシュカードまたはローンカードがあり、回収できる場合は、再発行手数料は徴収いたしません。
7. 上記以外に手数料を徴収させて頂くものがありますので窓口にお尋ねください。

(上記手数料には消費税が含まれています。)

●両替手数料

紙幣・硬貨合計枚数	手数料
50枚以下	無料
51~200枚	110円
201~1,000枚	100枚毎に110円加算
1,001~2,000枚	1,100円
2,001枚以上	1,000枚毎に220円加算

●硬貨入金手数料

硬貨枚数	手数料
100枚以下	無料
101~500枚	330円
501~1,000枚	660円
1,001枚以上	1,000枚毎に660円加算

●業務手数料

種 類	手 数 料	
当座小切手帳(50枚綴)	1冊につき 880円	
約束手形帳(25枚綴)	1冊につき 550円	
為替手形帳(25枚綴)	1冊につき 550円	
自己宛小切手発行	1通につき 550円	
再発行	キャッシュカード(注6)	1枚につき 1,100円
	通帳	1冊につき 1,100円
	証書	1枚につき 1,100円
夜間金庫利用手数料	年間あたり 26,400円	
全自動貸金庫利用手数料	サイズ S	年間あたり 11,880円
	M	15,840円
	L	19,800円
預金・融資残高証明書(注1)	1通につき 550円	
各種証明書(注2)	1通につき 550円	
融資証明書	1通につき 証明金額×0.0220%	
アンサーサービス手数料	1ヶ月あたり 1,100円	
テレフォンバンキング基本料	年間あたり 1,320円	
ファームバンキング基本料	1ヶ月あたり 3,300円	
ホームバンキング基本料	1ヶ月あたり 1,100円	
インターネットバンキング基本料	個人	無料
	法人	オンラインサービスのみ 1,100円 データ伝送サービス(オンラインサービス含む) 3,300円
口座振替手数料	帳票ベース	220円
	FDベース	165円
	USBメモリーベース	165円
国債口座管理手数料	DVD-RAMベース 年間あたり 1,320円	
株式払込	取扱額 5,000万円以下	2,750円
	取扱額 5,000万円超	1,000円
履歴照会帳票作成手数料	1ヵ月以内	1通につき 550円
	1ヵ月超	1通につき 1,100円
個人情報開示請求 手数料(注5)	基本的項目	1通につき 1,100円
	その他項目	1通につき 2,200円
未利用口座管理手数料	年間あたり 1,320円	

総代会制度

総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、一人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では会員数が大変多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

また、当金庫では、総代会に限定することなく、総代懇談会を実施するなど日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切に、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。

総代とその選任方法

- (1) 総代の任期・定数
 - ・総代の任期は3年です。
 - ・総代の定数は180人以内で、会員数に応じて選任区域ごとに定めております。
- (2) 総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。

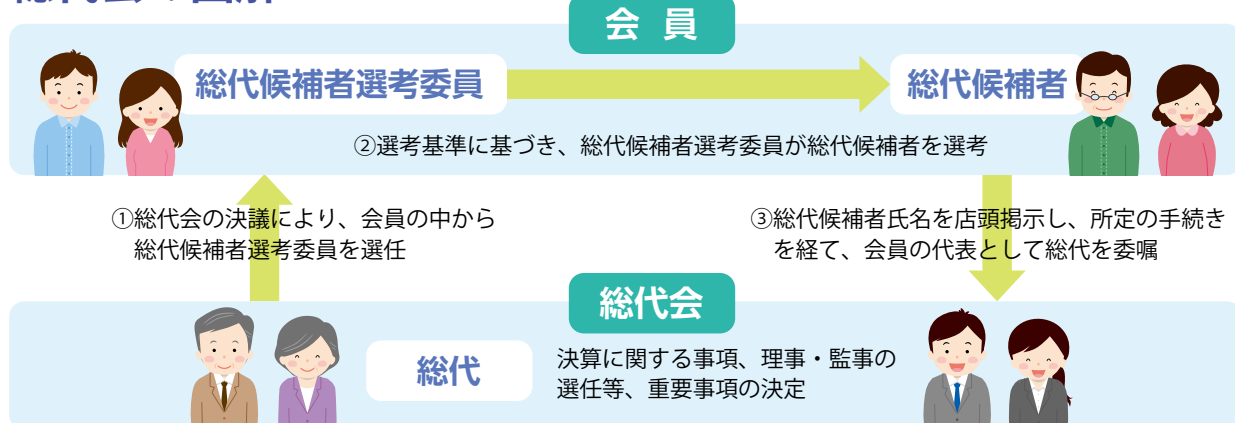
そこで総代の選考は、総代候補者選考基準に基づき、次の3つの手続きを経て選任されます。

 - ①総代会の決議により、選任区域ごとに会員の中から総代候補者選考委員を選任する
 - ②総代候補者選考委員が総代候補者を選考する
 - ③総代候補者を会員が信任する（異議があれば申し立てできる）

総代候補者選考基準

- (1) 資格要件
 - ①当金庫の会員であること
 - ②満80歳未満であること
 - ③重任は妨げないが5期15年を超える場合は、70歳未満であること
 - ④②及び③により資格が無くなった総代について、当該総代の見識その他諸般の事情から特に必要があると認められるときは、さらに1期（3年）を限度として委嘱することができる
- (2) 適格要件
 - ①総代として相応しい見識を有している方であること
 - ②良識をもって正しい判断ができる方であること
 - ③人格、見識にすぐれ、地域における信望が厚い方であること
 - ④金庫の理念・使命をよく理解し、当金庫の発展に寄与できる方であること
 - ⑤地域情報に通じ、当金庫と緊密な取引関係を有する方であること
 - ⑥その他総代候補者選考委員が適格と認めた方であること

総代会の図解



総代会は、会員一人ひとりの意見を適正に反映するための開かれた制度です。

総代会制度

総代の氏名等

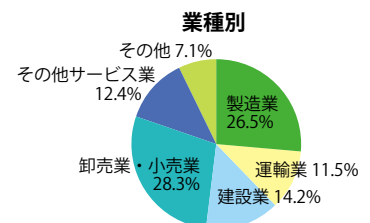
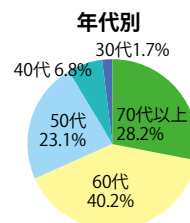
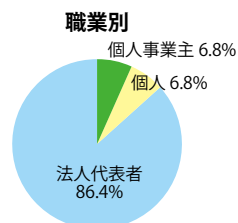
(順不同、敬称略)

選任区域	人数	氏名(就任回数)						
第1区 本店営業部	9名	太田 秀雄 ③	甲矢 了二 ③	神田 英則 ③	木村 宏造 ⑥	鷹取 広己 ④		
		橋本 修 ①	馬場 敏彰 ⑧	松本 和生 ⑤	宮本 俊二 ②			
第2区 片上支店	10名	池本 正治 ②	大西 真司 ④	高田 和生 ③	寺尾 俊郎 ④	長崎 信行 ②		
		平垣省太郎 ④	マクナル吉延洋子②	山口 明延 ③	吉延嘉一郎 ④	吉延 光宏 ②		
第3区 牛窓支店	10名	石田 一成 ④	奥村 隆幸 ④	尾田 和俊 ⑦	黒井 覚然 ②	柴田 健志 ②		
		服部 高志 ⑦	服部 芳郎 ②	原野 健一 ③	藤井 雅司 ⑦	元浜 詳一 ⑥		
第4区 伊里支店	8名	伊賀 資耕 ⑧	大平 誠 ⑥	樫本 省二 ⑥	角野 和明 ③	川邊 一平 ③		
		谷口 長 ⑤	星合 雄大 ①	正宗 信行 ②				
第5区 長船支店	10名	石原 基司 ④	江口 一男 ⑨	岡田 建二 ⑦	岡本 利行 ②	神坂 俊規 ②		
		久保 好弘 ④	近藤 昭仁 ④	谷口彰太郎 ③	馬場真太郎 ②	土方 明典 ④		
第6区 邑久支店	10名	内田 晴啓 ⑦	太田日出明 ②	大森 一慶 ③	岡崎 正裕 ②	炭田 康行 ③		
		滝口 雅子 ②	武久 忠 ⑤	那須 信義 ④	福崎 勇 ④	眞殿 重喜 ④		
第7区 和気支店	11名	大森 雅勝 ⑤	江見 政己 ②	金光 徳幸 ③	川上 健二 ⑨	國本 直宏 ②		
		兒山 安伸 ⑨	渋谷 定 ⑨	高原 嘉人 ②	恒次 一 ④	向井 克彦 ⑧		
		森田 竜次 ②						
第8区 虫明支店	2名	横山 敬弘 ②	吉崎 英明 ③					
第9区 佐伯支店	4名	秋山 善彦 ⑧	岡 優 ⑫	佐藤樹美雄 ⑤	寺尾 陽子 ②			
第10区 桜が丘支店	4名	大森 公平 ④	皿井 誠 ⑮	杉本 隆義 ③	山本 芳正 ②			
第11区 平島支店	3名	中田 賢一 ②	橋本 洋 ⑦	藤原 重雄 ⑤				
第12区 上道駅前支店	3名	石原 務 ③	千田 真義 ①	竹之内則夫 ②				
第13区 日生営業部	16名	天倉 辰己 ②	安良田政弘 ⑤	岩崎 和子 ②	岡 孝造 ②	雄島 新作 ③		
		川辺 雄基 ②	木下 泉 ⑤	小林 昌史 ①	立花 朗 ③	丹羽 昌弘 ⑤		
		中村 誠志 ④	中本孝一郎 ③	西崎 公英 ①	松井 徹 ⑥	森下 実 ③		
		山口 宏明 ①						
第14区 三石支店	5名	菊政 敏人 ⑤	北川 昌邦 ②	竹内 計象 ④	延原 巖 ②	増永 雅嗣 ⑦		
第15区 吉永支店	5名	柴田 誠 ⑤	林 徹浩 ②	藤井 和彦 ⑤	砂子 吉信 ⑧	矢野 淳二 ⑦		
第16区 赤穂支店	3名	岡本 一寛 ⑤	小宮 一則 ⑤	司波 尚俊 ⑥				
第17区 赤磐支店	4名	小橋 重利 ②	東本 純司 ②	向畑 貴生 ②	山口 秀幹 ⑦			

※氏名の後の数字は総代への就任回数

(令和4年6月21日現在)

<総代の属性別構成比>



第52期 通常総代会の議事内容

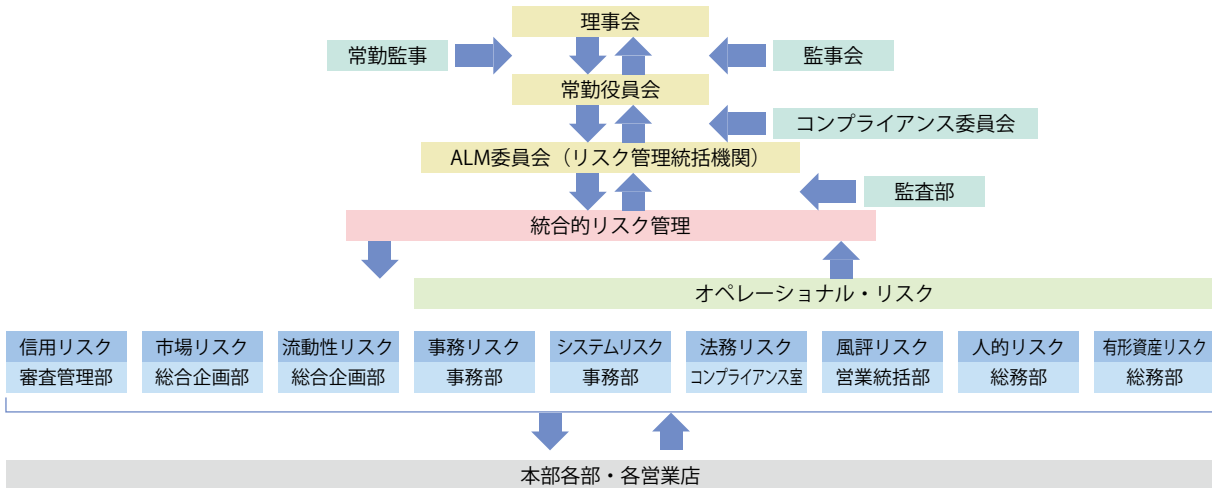
第52期通常総代会(令和4年6月21日開催)では、次の報告ならびに決議事項が付議されました。なお、決議事項については、それぞれ原案どおり承認されました。

- | | |
|-------------|--|
| 報告事項 | 第52期(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)業務報告、貸借対照表及び損益計算書の内容報告の件 |
| 決議事項 | 第1号議案 剰余金処分案承認の件
第2号議案 理事退任並びに退任理事に対する退職慰労金贈呈の件
第3号議案 定款一部変更の件(役員の定数変更)
第4号議案 総代候補者選考委員選任の件 |



リスク管理態勢

統合的リスク管理体制図



当金庫を取り巻く金融環境は、金融技術の進展により、高度化、複雑化し、これまでのリスク管理の観点では捉えられないリスクに晒されています。こうしたことから、当金庫では、「統合的リスク管理方針」等に基づき、経営の健全性、安全性を確保することを目的に、当金庫が直面するさまざまなリスクを総体的に捉え、統合的リスク管理の強化を図っており、リスク管理統括機関であるALM委員会などを通じて、適切なリスクコントロールを行っております。

リスクカテゴリー

1 信用リスク

信用リスクとは、信用供与先（お取引先企業・個人）の財務内容の悪化などにより、資産（貸出金・有価証券等）の価値が減少あるいは消失し、損失を被るリスクです。

当金庫では、貸出資産の健全性を維持するため、営業推進部門と審査部門を分離し、厳格な審査体制を構築し、案件審査・与信管理を行っております。また、有価証券発行体の信用リスクに関しては、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

2 市場リスク

市場リスクとは、金利・為替・株式等の様々な市場のリスクファクターの変動により、保有する資産・負債（オフバランス資産を含む）の価値が変動し、損失を被るリスクです。主な市場リスクは、金利リスク、価格変動リスク及び為替リスクから構成されています。

当金庫では、適切なリスクの管理による収益の確保を図るため、市場リスク管理要領や市場リスク管理手順等を制定しております。その中で、リスク管理に関する方針やリスク管理の手法・ポジション枠の設定等を定め、厳格な管理に努めております。

3 流動性リスク

流動性リスクとは、予期せぬ資金の流出等により、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされたり、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常より著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクです。

当金庫では、流動性管理要領や流動性リスク管理手順等を制定し、保有資産の流動性を維持・管理するとともに、安定した支払準備資産の確保に努めております。

4 オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、当金庫の内部管理体制、システムが不適切であること、または外生的事象の発生により損失を被るリスクです。当金庫では以下の6つに分類してリスク管理を行っております。

●事務リスク

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは、事故・不正等を起こすことにより、損失を被るリスクです。

当金庫では、事務処理に係るリスクを適正に把握し、適切なリスク管理を行うため、事務リスク管理要領等を制定しております。その中で、リスク管理に関する基本方針や管理体制を定め、厳格な事務管理と事故の未然防止に努めております。

●システムリスク

システムリスクとは、コンピューターシステムの障害または誤作動などのシステムの不具合、不正利用等により損害を被るリスクです。

当金庫では、コンピューターの運営および利用にあたり、適切な管理を行うことにより、システムの安全性、信頼性を維持し、情報資産の保護を図るため、システムリスク管理要領等を制定しております。その中で、基本方針や管理体制を定め、万一の事故や災害に備えております。

●法務リスク

法務リスクとは、法令や内部規程等のルールを逸脱した行為により、訴訟等による金銭的な損失を被る、あるいは社会的評価や信頼を損ない、当金庫が損失を被るリスクです。

当金庫では、コンプライアンス室を中心に、コンプライアンス（法令等遵守）態勢の強化を図り、より高い倫理観の確立に取組んでおります。

●風評リスク

風評リスクとは、根拠のない風説の流布や評判の悪化などの信用力の低下により損失を被るリスクです。

当金庫では、リスクを適正に把握し適切なリスク管理を行うため、風評リスク管理要領等を制定しております。その中で、基本方針や報告体制を定め、風評リスクに対する管理体制の構築を図っております。

●人的リスク

人的リスクとは、職員の活動、人事運営上の不公平・不公正・差別的行為およびその他の事象により損失を被るリスクです。

当金庫では、役職員の身上把握や職場離脱制度による検査等を行うほか、役職員一人ひとりが、能力の向上や意欲を持って仕事に取組める職場環境を整備することによって、人的リスクを抑制するよう取組んでおります。

●有形資産リスク

有形資産リスクとは、災害や資産管理上の瑕疵等が発生した結果、資産が毀損して損失を被るリスクです。

当金庫では、普段から役職員一人ひとりが金庫の有形資産の維持・保守に取組むとともに、大規模災害等が発生した場合のマニュアル等を策定し、対策等を講じることでリスクの極小化に努めております。

Disclosure 2022

経営改善支援及び地域活性化のための取組み

1. 経営改善支援への取組み方針

当金庫はお取引先企業の経営上のお悩みや問題点などの相談を受け、適切な助言や指導を行うことにより、お取引先の今後の発展や活性化をサポートしております。

2. 経営改善支援に関する態勢整備の状況

営業店と本部専担部署（経営コンサルティング室）とが一体となり、連携を取りながらお取引先企業の経営改善支援を積極的に取組んでおります。

3. 経営改善支援に関する取組み状況

令和3年度の取組み実績は以下のとおりです。

【令和3年4月～令和4年3月】（取組み成果）

（単位：先数）

（単位：％）

		期初債務者数				再生計画策定率	経営改善支援取組み率	ランクアップ率
		A	うち経営改善支援取組み先数					
		a	aのうち期末に債務者区分がランクアップした先数 b	aのうち期末に債務者区分が変化しなかった先数 c	aのうち再生計画を策定した先数 d	a/A	b/a	d/a
正常先	①	5,191	0	0	0	0%	0%	0%
要注 意先	②	300	23	0	22	7.66%	0%	30.43%
うち要管理先	③	12	0	0	0	0%	0%	0%
破綻懸念先	④	67	6	2	4	8.95%	33.33%	16.66%
実質破綻先	⑤	83	0	0	0	0%	0%	0%
破綻先	⑥	31	0	0	0	0%	0%	0%
小計(②～⑥の計)		493	29	2	26	5.88%	6.89%	27.58%
合計		5,684	29	2	26	0.51%	6.89%	27.58%

また、次の項目について必要に応じ、お取引先企業への支援を行なっています。

- | | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> (1)創業・新規事業開拓の支援 <ul style="list-style-type: none"> ○創業促進補助金事業への申請手続き等 (2)成長段階における支援 <ul style="list-style-type: none"> ○中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス革新事業への申請手続き等 ○ビジネスマッチングの取組み | <ul style="list-style-type: none"> (3)経営改善・事業再生・業種転換等の支援 <ul style="list-style-type: none"> ○経営改善計画書の策定アドバイス ○外部専門機関との連携 |
|---|--|

4. 「経営者保証に関するガイドライン」への取組み

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。また、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

	令和3年度
新規に無保証で融資した件数	17件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	0.96%
保証契約を解除した件数	6件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数（当金庫をメイン金融機関として実施したものに限り）	0件

5. 地域活性化に関する取組み状況

当金庫は地域社会の一員として、日常的・継続的に諸団体への参加協力を実施しております。引き続き地域の各種経済団体との連携強化に努めるとともに、各種事業活動にも積極的に参加してまいります。

6. 地域や利用者に対する積極的な情報発信

ディスクロージャー誌等を利用し、地域や利用者に対して地域密着型金融に係る取組みに関する情報を積極的に発信しております。

各種方針等

コンプライアンス(法令等遵守)への取り組み

当金庫は、コンプライアンス態勢の充実・強化を図るため、管理体制面の整備、並びに営業店への指導を徹底するなど、コンプライアンス重視の経営に努めております。

コンプライアンス態勢の整備状況

- ・コンプライアンス態勢にかかる重要事項の決定は理事会で行い、理事長が最高責任者となってコンプライアンス態勢の整備及び維持を図っています。また、コンプライアンスに関する全体的な運営状況を一元的に管理するために、コンプライアンス委員会（統括部署：コンプライアンス室）を設置しています。
- ・遵守すべき法令等の基準とその解説、違法行為や問題事案への対処方法などを具体的に示した「コンプライアンス・マニュアル」を策定、役職員全員に配付し、同マニュアルに則り行動することとしています。
- ・コンプライアンスの実践にあたっては、「コンプライアンス・プログラム」を年度毎に策定し、教育・研修の内容、実効性のフォロー体制など取り組むべき具体的な行動項目とスケジュールを定め、その進捗状況を管理しています。なお、同プログラムの進捗状況は定期的にコンプライアンス委員会や理事会に報告しています。
- ・本部各部および営業店にコンプライアンス担当責任者を配置しており、四半期に1回コンプライアンス担当責任者会議を開催し、コンプライアンス違反の再発防止策等の協議を行っています。
- ・金庫内でコンプライアンス違反を発見した場合、また、そのおそれがあると判断される場合の通報方法としてホットライン（内部通報）制度・外部通報制度を設けています。

反社会的勢力に対する基本方針

私ども備前日生信用金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

1. 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
2. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
3. 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。
4. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連帯関係を構築します。
5. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

お客さま保護等への取り組み

当金庫は、お客さまの保護や利便性の向上のため、業務の健全性と適切性を確保することを目的として、以下のとおり顧客保護等管理態勢を整備し、各種の施策に取り組んでいます。

お客さま本位の業務運営に関する基本方針

備前日生信用金庫は、地域金融機関として「地域経済の発展と地域社会の繁栄と幸福に貢献する」との企業理念に基づき、お客さまの資産形成・運用におけるお客さま本位の業務運営の定着を図るため、基本方針を策定し公表します。

1. お客さまの最善の利益の追求
地域金融機関として、お客さまの経済的な繁栄への助力となることが本質であるとの考え方を組織全体で共有し、お客さまのライフサイクルに応じたサービス・商品の提供を行います。
各部署では、日常からこの考え方が業務活動に反映されているか、振り返りを励行します。
2. 利益相反の適切な管理
利益相反のおそれのある取引によって、お客さまの利益が不当に害されることのないように、コンプライアンス担当部署による管理態勢を構築するほか、お客さまの利益保護に努めます。
3. 手数料の明確化
お客さまに直接ご負担いただく手数料のほか、信託報酬など間接的にご負担いただく手数料を含めて「手数料の見える化」を主眼とした、お客さまにとって分かりやすい丁寧な説明を行います。
4. 重要な情報の分かりやすい提供
金融商品の販売をはじめとした業務運営においては、お客さま一人ひとりに寄り添ったわかりやすい丁寧な説明を行います。
具体的には、お客さまの投資経験や商品ご理解の程度に応じて、説明の時間と回数について、柔軟な対応を行います。簡単な商品は簡潔に、複雑な商品はじっくり説明するなどメリハリをつけた対応を行います。
また、金融商品を保有するお客さまからは、定期的な面談機会をいただき、お客さまの疑問点や不安へのオーダーメイドの対応を行います。
5. お客さまにふさわしいサービスの提供
金融商品の販売をはじめとした業務運営においては、お客さまの投資のご経験・知識・財産状況・投資目的などをよくふまえて、真にお客さまの利益に資するサービス・商品のご提案を行います。
また、お客さまに対するサービス・ご提案が一方的にならないように十分配慮し、お客さまの商品選択の適切なご判断のサポート役となるように努めていきます。
6. 従業員等に対する適切な動機付けの仕組み
従業員への教育は、各種法令・業務知識に加えて、地域金融機関としての営業理念を修得すべき機会を設けていきます。
また、お客さま本位の運営への積極的な推進とその動機付けに繋がる評価体系を構築していきます。

Disclosure 2022

顧客保護等管理態勢の整備状況

- ・当金庫の役職員等が、金融商品等の勧誘及び説明にあたって、お客さまに対する取引または商品の説明及び情報提供の適切性及び十分性を確保することにより、お客さまが理解し納得いただけるよう適切な勧誘・説明を行っています。
- ・お客さまからのご相談・ご要望及び苦情等に誠実に対応し、その迅速な解決と改善策を実施することにより、お客さまからの信頼向上に努めています。
- ・また、「お客様相談室」を設置し、お客さまからのご相談・ご要望等に対応できる体制も整備しています。
- ・お客さまに関する情報は、法令等に従って適切に取得するとともに、不正なアクセスや流出等を防止するため適切な措置を講じるなどにより安全に管理しています。
- ・お客さまとの取引に関連して、当金庫の業務を外部委託する場合は、その業務遂行の的確性を確保し、お客さまの情報やその他の利益を保護するために、定期的または必要に応じてモニタリングを実施するなど委託先を適切に管理しています。
- ・お客さまとの取引にあたりお客さまの利益が不当に害される恐れのある取引を適切に管理するため、「利益相反管理方針」を整備しています。

利益相反管理方針の概要

当金庫は、信用金庫法および金融商品取引法等を踏まえ、お客さまとの取引にあたり、本方針および当金庫が定める庫内規則に基づき、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理（以下「利益相反管理」といいます。）し、もってお客さまの利益を保護するとともに、お客さまからの信頼を向上させるため、次の事項を遵守いたします。

1. 当金庫は、当金庫がお客さまと行う取引を対象として利益相反管理を行います。
2. 当金庫は、以下に定める取引を利益相反管理の対象とします。
 - (1) 次に掲げる取引のうち、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
 - ①当金庫等が契約等に基づく関係を有するお客さまと行う取引
 - ②当金庫等が契約等に基づく関係を有するお客さまと対または競合する相手と行う取引
 - ③当金庫等が契約等に基づく関係を有するお客さまから得た情報を不当に利用して行う取引
 - (2) ①から③のほかお客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
3. 当金庫は、利益相反管理の対象となる取引について、次に掲げる方法その他の方法を選択し、またこれらを組み合わせることにより管理します。
 - ①対象取引を行う部門とお客さまとの取引を行う部門を分離する方法
 - ②対象取引またはお客さまとの取引の条件または方法を変更する方法
 - ③対象取引またはお客さまとの取引を中止する方法
 - ④対象取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客さまに適切に開示する方法
4. 当金庫は、営業部門から独立した管理部署の設置および責任者の配置を行い、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を一元的に行います。また、当金庫は、利益相反管理について定められた法令及び庫内規則等を遵守するため、役員等を対象に教育・研修等を行います。
5. 当金庫は、利益相反管理態勢の適切性及び有効性について定期的に検証します。

個人情報保護に関する基本方針（プライバシーポリシー）抜粋

当金庫は、お客さまからの信頼を第一と考え、お客さまの個人情報及び個人番号の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第57号）、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年5月31日法律第27号）及び金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他個人情報等保護に関する関係諸法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。また、個人情報等の機密性・正確性の確保に努めます。

金融商品に係る勧誘方針

当金庫は、「金融サービスの提供に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとします。

1. 当金庫は、お客様の資産運用目的、知識、経験、および財産の状況に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 商品の選択・購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客様に適正な判断をしていただくために、当該商品の重要事項について説明をいたします。
3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
4. 当金庫は、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行ないません。
5. 金融商品の販売等に係る勧誘についてご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

金融ADR制度への対応

[苦情処理措置]

当金庫は、お客さまからの相談・苦情・紛争等（以下「苦情等」という。）のお申し出に公正かつ的確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ、店頭等で公表しています。

苦情等は、当金庫営業日（9時～17時）に営業店（電話番号は47、48ページ参照）またはお客様相談室（住所：岡山県備前市伊部1660番地の7、電話：0869-64-4195、FAX：0869-64-0389）に、電話・FAX・手紙・面談でお申し出ください。

[紛争解決措置]

当金庫は、紛争解決のため、岡山弁護士会（電話：086-223-4401）または東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）（以下「東京三弁護士会」という）が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、当金庫お客様相談室または一般社団法人全国信用金庫協会が運営する全国しんきん相談所（9時～17時、東京都中央区八重洲1-3-7、電話：03-3517-5825）へお申し出ください。なお、東京三弁護士会の利用を希望されるお客さまは全国しんきん相談所でもお取次ぎいたします。また、お客さまから、各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

東京三弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、次の①、②の方法により、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会の仲裁センター等を利用することもできます。

①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）があります。

詳しくは、東京三弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫お客様相談室にお尋ねいただくか、東京三弁護士会のホームページまたは当金庫ホームページ（<https://www.shinkin.co.jp/bizenhinase/>）をご覧ください。

詳しくは当金庫本支店の店頭ポスター、または当金庫ホームページをご覧ください。

お客さまへのお知らせ

お客さまの安全のために

■偽造・盗難キャッシュカード被害に係るお客さまへの補償について

当金庫は、お客さまに安心してキャッシュカードをご利用いただくため、偽造・盗難によってキャッシュカードを他人に不正使用された場合の被害について、原則として被害額の全額を補償させていただきます。

■キャッシュカードと暗証番号の管理についてのごお願い

キャッシュカードと暗証番号は、厳重に保管してください。

キャッシュカードが手元から無くなる、身に覚えがない取引があるなど被害に遭ったと思われる場合には、すみやかに当金庫までご連絡ください。

なお、以下の事項をお守りいただかないと、補償されないまたは補償が減額される場合もありますのでご注意ください。

- ・キャッシュカードの暗証番号を例えば「生年月日」「自宅住所・地番」「電話番号」「勤務先電話番号」「自動車ナンバー」など、お客さま以外にも知りえる番号にすることは絶対に行わないでください。
- ・キャッシュカードを他人に渡すこと、暗証番号を他人に教えること、暗証番号をキャッシュカード上に書くことは絶対に行わないでください。
- ・キャッシュカードを自動車内など他人の目につきやすい場所に放置すること、第三者に容易に奪われる状態に置くことは絶対に行わないでください。
- ・暗証番号を書いたメモや、暗証番号を推測させるような書類等（運転免許証、健康保険証、パスポートなど）を、キャッシュカードとともに携行・保管しないでください。

■キャッシュカード盗難・紛失等の受付

キャッシュカードの盗難・紛失等に遭われた場合には、下記の受付先にご連絡ください。

また、各お取引店舗の電話番号については47、48ページをご参照ください。

曜日	受付時間帯	受付先	受付電話番号
平日	9時~17時30分	各お取引店舗	各お取引店舗電話番号
平日	9時~17時30分以外の時間帯	しんきんサービスセンター	082-252-6875
土・日・祝日	24時間		

■通帳盗難・偽造キャッシュカード等の不正な払戻し被害に係るお客さまへの補償について

- ・個人のお客さまが、盗難された通帳・証書により不正に預金等を払戻しされる被害に遭われた場合には、預金者保護法における偽造・盗難キャッシュカード被害補償の対応に準じて補償させていただきます。
- ・お客さまの過失の程度によって、被害補償の対象外になるか、あるいは、被害補償額が一部減額となる場合がありますのでご注意ください。

■キャッシュカード振込機能および出金機能の利用制限について（振り込め詐欺被害防止対策）

近年、岡山県内において、ATMに不慣れた高齢者を誘導して、預金を振り込ませる振り込め詐欺（特殊詐欺）による被害が急増しています。当金庫では、こうした被害を防止するために岡山県警の要請のもと、下記のとおり、キャッシュカード振込および出金機能の利用制限を実施していますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

【利用制限の内容】

キャッシュカードによるATM振込ができなくなります。

キャッシュカードによる出金限度額が1日10万円となります。

①対象となるお客さま

70歳以上かつATMで3年以上キャッシュカードによる振込・出金のご利用がないお客様

②お振込みおよび10万円を超える出金をご希望のお客さま

平日の営業時間内に、お客さまご本人を確認できる書類およびお届印を持参のうえ、当金庫の窓口へお申し出ください。当金庫にて本人確認の上、所定の手続きを経て、お振込および10万円を超える出金を可能とさせていただきます。

■インターネットバンキングによる預金等の不正な払戻しへの補償

- ・個人のお客さまが、インターネットバンキングにより不正に預金等を払戻しされる被害に遭われた場合には、預金者保護法における偽造・盗難キャッシュカード被害補償の対応に準じて補償させていただきます。
- ・お客さまの過失の程度によって、被害補償の対象外になるか、あるいは、被害補償額が一部減額となる場合がありますのでご注意ください。

■インターネットバンキングにおける不正アクセスおよび身に覚えがない振込について

最近、インターネットバンキングをご利用のお客さまにおいて、IDとパスワードを何らかの方法により窃取され、不正アクセス・ログインされたという事例が国内の金融機関で急増しております。この不正アクセス・ログインは沈静化の兆しがなく、被害を最小限に食い止める観点から、特別監視を実施し、不正アクセスと判断した場合には、当該IDに対して取引停止措置を実施させていただきます。

また、これまでと同様、ウイルスによる情報流出を防止するために、セキュリティ対策ソフトの導入およびOS・ブラウザを最新の状態にする等の対策を実施のうえ、本サービスをご利用いただきますようお願いいたします。当金庫では、お客さまの大切なご預金を不正取引被害から守るための対策として、インターネットバンキング専用のウイルス対策ソフト「Rapport（レポート）」を無料で提供していますので、併せてご利用ください。

■インターネットバンキング専用のウイルスソフト「Rapport（レポート）」について

「Rapport（レポート）」は、日本アイ・ビー・エム株式会社が提供する、インターネットバンキングを狙ったウイルス向けの対策ソフトです。パソコンのウイルス感染を原因とする、インターネットバンキングでの不正送金を防ぐため、「Rapport（レポート）」のご利用をお勧めいたします。

1. インターネットバンキングを狙ったウイルスを検知・駆除します。
2. インターネットバンキングで使用する通信情報の改ざんを防止します。
3. インストールするだけで、自動的に機能します。また、市販のウイルス対策ソフトとの併用が出来ます。（ただし、一部の市販のソフトにおいて、インストールや利用する際に特別な操作が必要な場合もあります。）
4. 無料でご利用いただけます。

当金庫におけるマネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に係る対応方針について

当金庫は、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与を未然に防止するため、「犯罪収益移転防止法」ならびに「金融庁マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」等の関係法令等を遵守し、引き続き一層の取組強化に努める方針です。

なお、お客様のお取引が『犯罪収益の移転の危険性が高いものとして「疑わしい取引」の届出に該当する取引』に該当すると認識した際は、当金庫は速やかに監督官庁に「疑わしい取引」の届出を行うとともに、継続的な取引モニタリングの実施や取引制限を行うことが義務付けられております。

そのため、当金庫では、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与のリスクが高いと判断せざるを得ない一部のお客様につきましては、通常よりも厳重な取引時確認の実施や、お客様情報のご提供をお願いさせて頂くとともに、そのご回答の内容、状況に応じまして、当該お取引をお受けいたしかねる、または一部お取引を制限させて頂くことがございます。

お客様には一部ご不便をお掛けすることが予想されますが、何卒趣旨をご理解頂くとともに、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

信金中央金庫のご紹介



信金中央金庫（略称：信金中金）は、全国の信用金庫を会員とする協同組織形態の金融機関であり、信用金庫の中央金融機関として、1950年に創立しました。

さまざまな金融商品・サービスを提供しているほか、全国の信用金庫から預け入れられた豊富な資金を国内外の金融市場における有価証券投資や事業会社などへの貸出により運用しています。

また、地域社会の皆さまに質の高いサービスを提供することで、地域におけるさまざまな課題を解決し、信用金庫とともに持続的な成長を目指しています。

信用金庫と信金中央金庫は 信頼のパートナーです

**地域経済のパートナー
【信用金庫】**

- 預金残高
・・・約158兆円
- 巨大なネットワーク
・・・全国254金庫、7,129店舗
- 役員員数
・・・約10万1千人
- 多数の出資者
・・・約899万人

(2022年3月末現在)

**信用金庫のセントラルバンク
【信金中央金庫】**

- 総資産（連結）
・・・約43兆円
- 高い連結自己資本比率（国内基準）
・・・24.35%
- 低い不良債権比率（連結）
・・・0.28%

(2022年3月末現在)

機能

地域の課題を解決する機能

- 中小企業のビジネスマッチングや海外展開支援
- 個人の資産形成や相続ニーズに対応した商品の提供
- 地域創生に向けた取組み
- フィンテック活用に向けた取組み

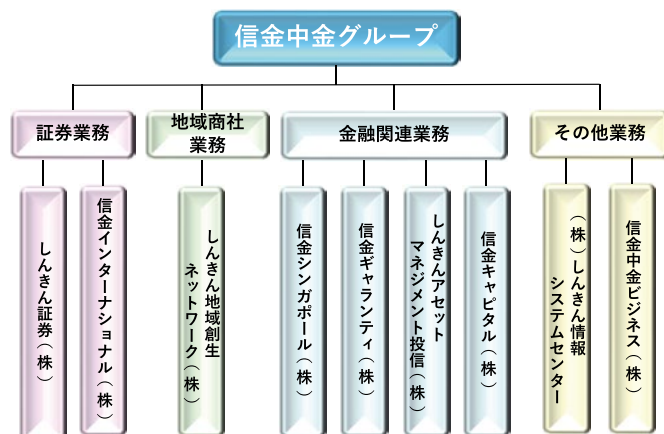
信用金庫のセントラルバンク機能

- コンサルティング機能のさらなる強化
- 信用金庫業界のサイバーセキュリティ対策
- 信用金庫経営力強化制度等の適時・適切な運営を通じて、信用金庫業界の信用秩序を維持

機関投資家としての機能

- 信用金庫からの預金や金融債を発行して調達した資金を、国内外の金融商品や事業会社などへの貸出により運用
- 持続可能な社会の実現に向けたESG投融資等の推進

グループ紹介



(2022年3月末現在)

外部格付

格付会社	長期格付
Moody's	A1
S&Pグローバル・レーティング	A
格付投資情報センター	A+
日本格付研究所	AA

(2022年3月末現在)

Disclosure 2022

資料編

もくじ

財務諸表	
貸借対照表	31
損益計算書	34
剰余金処分計算書	34
代表者の確認	34
会計監査人による監査	34
役員報酬の報酬体系の情報開示について	46
退職給付会計に関する開示について	46
営業の状況	
経営に関する指標	35
預金に関する指標	36
貸出金等に関する指標	36
有価証券に関する指標	37
自己資本の充実の状況	
定性的な開示事項	
1. 自己資本調達手段の概要	39
2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要	39
3. 信用リスクに関する事項	39
4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要	39
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理方針及び手続きの概要	39

6. 証券化エクスポージャーに関する事項	39
7. オペレーショナル・リスクに関する事項	40
8. 出資その他これに類するエクスポージャーまたは株式等エクスポージャーに関するリスク管理方針及び手続きの概要	40
9. 金利リスクに関する事項	40
自己資本の構成に関する開示事項	
自己資本の構成に関する事項	41
定量的な開示事項	
1. 自己資本の充実度に関する事項	42
2. 信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）	43
3. 信用リスク削減手法に関する事項	44
4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	44
5. 証券化エクスポージャーに関する事項	45
6. 出資等エクスポージャーに関する事項	45
7. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	45
8. 金利リスクに関する事項	45
金庫の概要	
店舗のご案内	47～48

開示項目一覧

1. 金庫の概況及び組織に関する事項	
(1) 事業の組織	15
(2) 理事・監事の氏名及び役職名	15
(3) 事務所の名称及び所在地	47～48
2. 金庫の主要な事業内容	15
3. 金庫の主要な事業に関する事項	
(1) 直近の事業年度における事業の概況	5～6
(2) 直近の5事業年度における主要な事業の状況	
① 経常収益	35
② 経常利益又は経常損失	35
③ 当期純利益又は当期純損失	35
④ 出資総額及び出資総口数	35
⑤ 純資産額	35
⑥ 総資産額	35
⑦ 預金積金残高	35
⑧ 貸出金残高	35
⑨ 有価証券残高	35
⑩ 単体自己資本比率	35
⑪ 出資に対する配当金	35
⑫ 役員数	35
⑬ うち常勤役員数	35
⑭ 職員数	35
⑮ 会員数	35
(3) 直近の2事業年度における事業の状況	
① 経営に関する指標	
ア. 業務粗利益及び業務粗利益率	35
イ. 資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支	35
ウ. 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、及び総資金利鞘	35
エ. 受取利息及び支払利息の増減	35
オ. 総資産経常利益率	35
カ. 総資産当期純利益率	35
キ. 業務純益及び実質業務純益並びにコア業務純益、コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	35
② 預金に関する指標	
ア. 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他預金の平均残高	36
イ. 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他区分ごとの定期預金の残高	36
③ 貸出金に関する指標	
ア. 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	36
イ. 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	36
ウ. 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	36
エ. 資金使途別（設備資金及び運転資金の区分）の貸出金残高	36
オ. 預貸率の期末値及び期中平均値	36
カ. 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	36
④ 有価証券に関する指標	
ア. 商品有価証券の種類別の平均残高	37
イ. 有価証券の種類別の残存期間別の残高	37
ウ. 有価証券の種類別の平均残高	37
エ. 預託率の期末値及び期中平均値	37
4. 金庫の事業の運営に関する事項	
(1) リスク管理の体制	23
(2) 法令遵守の体制	25
(3) 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況、「経営者保証に関するガイドライン」への取組み	24
(4) 金融A D R制度への対応	26
5. 金庫の直近2事業年度における財産の状況	
(1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書	31～34

(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
① 破産更生債権及びこれらに該当する貸出金	37
② 危険債権に該当する貸出金	37
③ 要管理債権に該当する貸出金	37
(3) 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	
<定性的な開示事項>	
① 自己資本調達手段の概要	39
② 自己資本の充実度に関する評価方法の概要	39
③ 信用リスクに関する事項	
ア. リスク管理方針及び手続きの概要	39
イ. リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	39
④ 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要	39
⑤ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理方針及び手続きの概要	39
⑥ 証券化エクスポージャーに関する事項	
ア. リスク管理方針及び手続きの概要	39～40
イ. 証券化エクスポージャーについて信用リスク・アセット額の算出に使用する方式の名称	40
ウ. 証券化取引に関する会計方針	40
エ. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称	40
⑦ オペレーショナル・リスクに関する事項	40
⑧ 出資その他これに類するエクスポージャーまたは株式等エクスポージャーに関するリスク管理方針及び手続きの概要	40
⑨ 金利リスクに関する事項	
ア. リスク管理方針及び手続きの概要	40
イ. 内部管理上を使用した金利リスクの算定手法の概要	40
<自己資本の構成に関する開示事項>	
自己資本の構成に関する事項	41
<定量的な開示事項>	
① 自己資本の充実度に関する事項	42
② 信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）	43
③ 信用リスク削減手法に関する事項	44
④ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	44
⑤ 証券化エクスポージャーに関する事項	45
⑥ 出資等エクスポージャーに関する事項	45
⑦ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	45
⑧ 金利リスクに関する事項	45
(4) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
① 有価証券	37
② 金銭の信託	38
③ 第102条第1項第5号に掲げる取引（デリバティブ取引）	38
(5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	36
(6) 貸出金償却の額	36
(7) 金庫が貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書について会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	34
6. 報酬に関する事項	
金庫の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの	46
7. 直近の事業年度における財務諸表の正確性、および財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認した旨の代表者署名	34
退職給付会計に関する開示	46
金融再生法に基づく債権の開示	36
信用金庫法開示債権（リスク管理債権）及び金融再生法債権の保全・引当状況	37

財務諸表

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	令和2年度 (R3.3.31現在)	令和3年度 (R4.3.31現在)
(資産の部)		
現金	4,522	4,653
預け金	50,272	53,382
買入金銭債権	4,599	4,550
金銭の信託	3,100	3,407
有価証券	92,989	96,811
国債	5,729	5,168
地方債	9,441	8,338
社債	23,446	29,399
株式	720	619
その他の証券	53,651	53,284
貸出金	99,356	90,397
割引手形	642	731
手形貸付	8,743	6,098
証書貸付	87,753	81,278
当座貸越	2,217	2,288
その他資産	1,484	1,504
未決済為替貸	24	21
信金中金出資金	1,098	1,098
前払費用	—	—
未収収益	277	286
その他の資産	85	97
有形固定資産	1,636	1,663
建物	763	694
土地	653	599
リース資産	16	37
建設仮勘定	—	103
その他の有形固定資産	202	228
無形固定資産	19	16
ソフトウェア	7	8
その他の無形固定資産	12	7
前払年金費用	158	213
繰延税金資産	—	—
債務保証見返	231	191
貸倒引当金	▲6,660	▲6,846
(うち個別貸倒引当金)	(▲1,656)	(▲1,338)
資産の部合計	251,711	249,944

(単位：百万円)

科目	令和2年度 (R3.3.31現在)	令和3年度 (R4.3.31現在)
(負債の部)		
預金積金	232,777	230,345
当座預金	2,917	3,014
普通預金	92,238	102,205
貯蓄預金	2,891	3,087
通知預金	280	420
定期預金	123,409	112,124
定期積金	9,667	8,281
その他の預金	1,373	1,211
借用金	4,007	5,500
借入金	4,007	5,500
その他負債	315	279
未決済為替借	20	28
未払費用	86	72
給付補てん備金	5	4
未払法人税等	58	34
前受収益	78	66
払戻未済金	24	1
払戻未済持分	0	—
リース債務	16	37
資産除去債務	4	4
その他の負債	20	30
賞与引当金	77	72
退職給付引当金	149	166
役員退職慰労引当金	156	106
睡眠預金払戻損失引当金	7	6
偶発損失引当金	18	18
繰延税金負債	496	268
債務保証	231	191
負債の部合計	238,237	236,954
(純資産の部)		
出資金	793	791
普通出資金	693	691
その他の出資金	100	100
資本剰余金	100	100
資本準備金	100	100
利益剰余金	10,726	10,962
利益準備金	817	793
その他利益剰余金	9,908	10,169
特別積立金	9,496	9,796
(体質強化積立金)	(2,400)	(2,700)
(設備増強積立金)	(300)	(300)
当期末処分剰余金	412	373
処分未済持分	▲9	▲8
会員勘定合計	11,609	11,845
その他有価証券評価差額金	1,864	1,144
評価・換算差額等合計	1,864	1,144
純資産の部合計	13,473	12,989
負債及び純資産の部合計	251,711	249,944

Disclosure 2022

貸借対照表の注記

- 注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち有価のものについては時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記2と同じ方法により行っております。
4. 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|-----|---------|
| 建物 | 20年~50年 |
| その他 | 3年~20年 |
5. 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
6. 所有権移転前ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
7. 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
8. 貸倒引当金は予め定めた償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 日本公認会計士協会 銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（令和2年10月8日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。
- すべての債権は、資産査定規程に基づき、第1次査定を営業店が実施し、第2次査定を審査管理部が行い、営業関連部署から独立した監査部門が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
- なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は272百万円であります。
9. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
10. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。
- 過去勤務費用 その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年）による定額法により損益処理しております。
- 数理計算上の差異 各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年）による定率法により発生した翌事業年度から損益処理しております。
- (1) 総合型厚生年金基金
- 当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合型厚生年金基金）に加入しており、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれに関する補足説明は次のとおりであります。
- ①制度全体の積立状況に関する事項（令和3年3月31日現在）
- | | |
|-------------------------------|--------------|
| 年金資産の額 | 1,732,930百万円 |
| 年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額 | 1,817,887百万円 |
| 差引額 | ▲84,957百万円 |
- ②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（令和3年3月分） 0.2101%
- ③補足説明
- 上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高178,469百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫は当事業年度の財務諸表上、当該期間に充てられる特別掛金93,511百万円を費用処理しております。
- なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給に乘じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
- (2) 連合型確定給付企業年金基金
- 当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（連合型確定給付企業年金基金）に加入しており、当該年金制度の第1給付部分について、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度の第1給付部分への拠出額を退職給付費用として処理しております。（当該年金制度は第1給付部分（共通給付部分）と第2給付部分（事業所給付部分）とで構成されております）
- なお、当該企業年金制度の第1給付部分の直近の積立状況及び第1給付部分の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれに関する補足説明は次のとおりであります。
- ①第1給付部分の積立状況に関する事項（令和3年3月31日現在）
- | | |
|---------------|----------|
| 年金資産の額 | 77,302千円 |
| 年金財政計算上の数理債務額 | 70,571千円 |
| 差引額 | 6,731千円 |
- ②第1給付部分に占める当金庫の掛金拠出割合（令和3年3月分） 3.744%
- ③補足説明
- 上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高2,300千円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等定率償却であります。
11. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
12. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づき将来の払戻見込額を計上しております。
13. 借換損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
14. 消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。
15. 会計上の見積りより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。
- | | |
|-------|----------|
| 貸倒引当金 | 6,846百万円 |
|-------|----------|
- 貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として8.に記載しております。
- 主要な仮定は「債務者区分の判定における貸出先の将来業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、また新型コロナウイルス感染症の影響により業績悪化等影響が出ている債務者については、債務者区分の見直し等を行っております。
- なお、個別貸出先の業績悪化や、新型コロナウイルス感染症の影響等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。
16. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 1,052百万円

17. 有形固定資産の減価償却累計額 2,685百万円
18. 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）・貸出金・外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見込の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸付借契約によるものに限る。）であります。
- | | |
|--------------------|----------|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 | 896百万円 |
| 危険債権額 | 2,561百万円 |
| 三月以上延滞債権額 | －百万円 |
| 貸出条件緩和債権額 | 1,021百万円 |
| 合計額 | 4,479百万円 |
- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
- 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
- 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
- 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
- なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
19. 手形割引は、業種別監査委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は731百万円であります。
20. 為替決済、地方公共団体の収納事務取扱に差する担保等として、有価証券7,039百万円、定期預金4,000百万円、その他の資産21百万円を差し控えております。
21. 出資10当り純資産額951円34銭
22. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針
- 当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク
- 当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。
- これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
- 一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。
- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
- ① 信用リスクの管理
- 当金庫は、融資事務取扱規程・要綱及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごととの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などとの与信管理に関する体制を整備し運営しております。
- これらの与信管理は、各営業店のほか審査管理部により行われ、また、定期的にALM委員会及び常勤役員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。
- 有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総合企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
- ② 市場リスクの管理
- (i) 金利リスクの管理
- 当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。
- リスク管理・ALMに関する規程及び要綱において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。
- 日常的には総合企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、四半期に1回ALM委員会等に報告しております。
- (ii) 価格変動リスクの管理
- 有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、市場リスク管理要綱に従って行われております。
- このうち、総合企画部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
- 総合企画部で保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、市場環境や財務状況などをモニタリングしております。
- これらの情報は総合企画部から、常勤役員会及び理事会に定期的に報告されております。
- (iii) 市場リスクに係る定量的情報
- 当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受けるまたる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」及び、「借入金」であります。
- 当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、「信用金庫法施行規則第132条第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」（平成26年金融庁告示第8号）において適宜ごとくに規定された金利ショックを用いた時価（または経済価値）の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。
- 当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を（固定金利群と変動金利群に分けて）、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。
- なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末において、上方パラレルシフト（指標金利の上昇をい）、日本国金利の場合1.00%上昇等、通貨ごとに上昇幅が異なる）が生じた場合、対象となる金融商品の時価（または経済価値）は、6,632百万円減少するものと把握しております。
- 当該変動幅は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。
- ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理
- 当金庫は、ALMを通じて、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。
- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
- 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
- なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。
23. 金融商品の時価等に関する事項
- 令和4年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価等の評価技法（算定方法）については（注1）参照）。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません。（注2）参照。
- また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)			
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	53,382	53,433	51
(2) 買入金銭債権	4,550	4,550	—
(3) 金銭の信託	3,407	3,407	—
(4) 有価証券	96,291	96,249	▲41
満期保有目的の債券	13,520	13,478	▲41
その他の有価証券	82,770	82,770	—
(5) 貸出金(※1)	90,397	—	—
貸倒引当金(※2)	▲6,846	—	—
貸出金(貸倒引当金控除後)	83,550	85,504	1,953
金融資産計	241,180	243,143	1,963
(1) 預金積金	230,345	230,356	11
(2) 借入金	5,500	5,500	0
金融負債計	235,845	235,856	11

(※1) 貸出金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。
(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の評価技法(算定方法)

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2) 買入金銭債権

買入金銭債権は取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 金銭の信託

金銭の信託は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている取引所の価格又は基準価格によっております。
なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については24から28に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額、以下「貸出金計上額」という。)

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元金合計額を無リスク利率で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算出しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 借入金

借入金のうち、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを新規レートで割り引いて現在価値を算出し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

(注2) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式(※1)	519
合 計	519

(※1) 非上場株式については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金	28,382	24,000	1,000	—
買入金銭債権(※1)	200	1,946	237	2,165
金銭の信託	3,000	406	—	0
有価証券	2,421	29,062	31,447	20,654
満期保有目的の債券	700	5,800	2,800	4,200
その他の有価証券のうち	1,721	23,262	28,647	16,454
満期があるもの				
貸出金(※2)	18,322	31,754	18,493	18,336
合 計	52,327	87,170	51,178	41,157

(※1) 買入金銭債権のうち、期間の定めがないものは含めておりません。

(※2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金(※)	205,670	24,609	4	60
借入金	5,500	—	—	—
合 計	211,170	24,609	4	60

(※) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

24. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「短期社債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、27まで同様であります。

・売買目的有価証券 該当なし

・満期保有目的の債券

(単位：百万円)				
	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	2,399	2,433	34
	短期社債	—	—	—
	社債	3,700	3,772	71
	その他	3,820	3,855	35
	小計	9,920	10,061	141
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	300	298	▲1
	その他	3,300	3,118	▲181
	小計	3,600	3,417	▲182
合 計		13,520	13,478	▲41

・会社・子法人等株式及び関連法人等株式 該当なし

(単位：百万円)				
	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	—	—	—
	債券	23,704	23,076	627
	国債	4,179	4,097	81
	地方債	4,759	4,554	204
	短期社債	—	—	—
	社債	14,765	14,424	340
	その他	23,747	21,458	2,289
	小計	47,451	44,535	2,916
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	100	104	▲4
	債券	12,802	13,006	▲204
	国債	988	1,001	▲13
	地方債	1,179	1,193	▲14
	短期社債	—	—	—
	社債	10,633	10,810	▲176
	その他	22,417	23,553	▲1,136
	小計	35,319	36,664	▲1,345
合 計		82,770	81,199	1,571

25. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券 該当なし

(単位：百万円)			
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	96	—	▲4
債券	—	—	—
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	208	38	—
合 計	304	38	▲4

27. 保有目的を変更した有価証券 該当なし

28. 減損処理を行った有価証券

有価証券(市場価値のない株式等及び組合出資金を除く)で時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得原価に比し著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。
当事業年度における減損処理額は該当ありません。

29. 運用目的の金銭の信託 該当なし

30. 満期保有目的の金銭の信託 該当なし

31. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外) (単位：百万円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差 額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	3,407	3,378	28	28	0

(注)「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

32. 当座貸越契約に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、8,089百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが3,156百万円あります。
なお、これらの契約の多くは融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当座の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、及びその他相当の事由があるときは、当座が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産、有価証券等の担保を徴収するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の訂正し、与信保全上の措置等を講じております。

33. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金損算限度超過額	1,904百万円
その他の有価証券評価差額金	382百万円
固定資産減損処理	99百万円
国債等債券有税償却	51百万円
その他	154百万円
小 計	2,593百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	▲1,984百万円
繰延税金資産合計	609百万円
繰延税金負債	
その他の有価証券評価差額金	819百万円
前払年金費用	58百万円
その他	0百万円
繰延税金負債合計	878百万円
繰延税金負債の純額	268百万円

34. 会計方針の変更

①企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(令和2年3月31日)(以下、「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、消費税等の会計処理を税込方式から税抜方式へ変更しております。この変更による財務諸表への影響は経常収益が21百万円の減少し、経常利益および税引前当期純利益がそれぞれ8百万円減少しております。

なお、収益認識会計基準第89項に定める経過的な取扱いに従い、当事業年度の期首より前までに税込方式に従って消費税等が算入された固定資産等の取得原価から消費税等相当額を控除してありません。

②企業会計基準第30号「時価の算定に関する会計基準」(令和元年7月4日)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」(令和元年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

35. 表示方法の変更

信用金庫法施行規則の一部改正(令和2年1月24日内閣府令第3号)が令和4年3月31日から施行されたことに伴い、信用金庫法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等と合わせて表示しております。

36. 追加情報

その他の出資金には、協同組織金融機関の優先出資に関する法律(平成5年5月12日公布法律第44号)第15条第1項第1号の規定に基づく優先出資の消却に対応して優先出資金から振り替えて計上した100百万円が含まれております。

Disclosure 2022

損益計算書

科目	(単位：千円)	
	令和2年度 (R3.3.31現在)	令和3年度 (R4.3.31現在)
経常収益	3,739,123	3,454,989
資金運用収益	3,202,098	2,954,823
貸出金利息	1,825,617	1,652,626
預け金利息	40,025	48,400
有価証券利息配当金	1,278,681	1,193,959
その他の受入利息	57,774	59,837
役務取引等収益	225,351	210,403
受入為替手数料	93,504	92,200
その他の役務収益	131,847	118,202
その他業務収益	73,785	56,540
国債等債券売却益	59,004	38,606
国債等債券償還益	—	—
その他の業務収益	14,781	17,933
その他経常収益	237,887	233,222
貸倒引当金戻入益	—	—
償却債権取立益	16,341	16,827
株式等売却益	67,004	112,499
金銭の信託運用益	107,619	103,253
その他の経常収益	46,922	642
経常費用	3,131,205	3,067,955
資金調達費用	66,624	43,965
預金利息	62,973	41,381
給付補てん備金繰入額	3,623	2,578
借入金利息	27	4
役務取引等費用	148,789	141,622
支払為替手数料	27,534	21,885
その他の役務費用	121,254	119,737
その他業務費用	187,879	329
外国為替売買損	—	1
国債等債券売却損	—	—
国債等債券償還損	—	—
国債等債券償却	186,730	—
その他の業務費用	1,149	327
経費	2,471,948	2,202,543
人件費	1,645,150	1,468,614
物件費	786,537	655,891
税金	40,259	78,037
その他経常費用	255,964	679,496
貸倒引当金繰入額	170,191	644,124
貸出金償却	16	1
株式等売却損	—	4,000
その他資産償却	49	—
その他の経常費用	85,706	31,370
経常利益	607,918	387,033
特別利益	10,802	15,646
固定資産処分益	10,802	15,646
その他の特別利益	—	—
特別損失	170,625	47,900
固定資産処分損	8,487	20,719
減損損失	153,282	27,181
その他の特別損失	8,856	—
税引前当期純利益	448,095	354,780
法人税、住民税及び事業税	161,000	51,000
法人税等調整額	37,365	46,806
法人税等合計	198,365	97,806
当期純利益	249,730	256,973
繰越金（当期首残高）	163,100	116,615
優先出資消却積立金取崩額	201,336	—
自己優先出資消却額（△）	201,336	—
当期末処分剰余金	412,831	373,588

損益計算書の注記

- 注1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 当期において以下の資産について減損損失を計上しております。
 地域 主な用途 種類 減損損失
 和気町 廃止店舗 遊休資産 27,181千円
 和気中央支店は、店舗統廃合により事業に使用しなくなったため、帳簿価格を回収可能価額まで減額し、減損損失として計上しております。
 3. 出資1口当たり当期純利益金額18円80銭

剰余金処分計算書

科目	(単位：円)	
	令和2年度 (R2.4.1～R3.3.31現在)	令和3年度 (R3.4.1～R4.3.31現在)
当期末処分剰余金	412,831,424	373,588,692
前期繰越金	163,100,937	116,615,389
当期純利益	249,730,487	256,973,303
積立金取崩額	24,263,500	1,796,900
利益準備金限度超過取崩額	24,263,500	1,796,900
(合計)	437,094,924	375,385,592
剰余金処分額	320,479,535	220,462,831
利益準備金	—	—
普通出資に対する配当金	(年3%) 20,479,535	(年3%) 20,462,831
特別積立金	300,000,000	200,000,000
(体質強化積立金)	(300,000,000)	(200,000,000)
繰越金（当期末残高）	116,615,389	154,922,761

代表者の確認

令和3年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」という。）並びに財務諸表作成に係る内部監査等について、適正性・有効性等を確認しております。

令和4年6月21日
備前日生信用金庫

理事長 **松本 洋一**

会計監査人による監査

令和2年度及び令和3年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、水都有限責任監査法人の監査を受けております。

営業の状況

経営に関する指標

(令和4年3月31日)

1. 直近5事業年度の主要な経営指標の推移

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
経常収益 (千円)	2,098,176	2,137,070	2,473,403	3,739,123	3,454,989
経常利益 (▲損益) (千円)	501,589	326,631	269,856	607,918	387,033
当期純利益 (▲純損失) (千円)	327,357	164,612	106,110	249,730	256,973
出資総額 (百万円)	267	267	817	793	791
出資総口数 (千口)	5,347	5,347	14,351	13,865	13,829
純資産額 (百万円)	8,286	8,762	11,214	13,473	12,989
総資産額 (百万円)	140,943	139,508	239,252	251,711	249,944
預金積金残高 (百万円)	128,980	128,953	226,945	232,777	230,345
貸出金残高 (百万円)	59,712	57,893	104,070	99,356	90,397
有価証券残高 (百万円)	66,094	61,357	88,443	92,989	96,811
単体自己資本比率 (%)	13.67	13.80	9.79	9.60	10.04
出資に対する配当金 (出資1口当たり) (円)	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5
役員数 (人)	10	11	18	17	15
うち常勤役員数 (人)	5	6	11	11	9
職員数 (人)	122	127	221	215	201
会員数 (人)	8,756	8,615	16,861	16,069	15,512

(注) 平成30年度以前の計数は旧備前信用金庫の数値を計数しております。

2. 業務粗利益・業務粗利益率

(単位:千円、%)

	令和2年度	令和3年度
資金運用収支	3,136,032	2,911,182
資金運用収益	3,202,098	2,954,823
資金調達費用	66,066	43,640
役員取引等収支	76,562	68,780
役員取引等収益	225,351	210,403
役員取引等費用	148,789	141,622
その他の業務収支	▲114,093	56,211
その他業務収益	73,785	56,540
その他業務費用	187,879	329
業務粗利益	3,098,501	3,036,174
業務粗利益率	1.27	1.23

(注) 1. 「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用(令和2年度557千円、令和3年度324千円)を控除して表示しております。

2. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

4. 利鞘

(単位: %)

	令和2年度	令和3年度
資金運用利回	1.31	1.20
資金調達原価率	1.09	0.95
総資金利鞘	0.22	0.25

(注) 総資金利鞘 = 資金運用利回 - 資金調達原価率

6. 資金運用勘定・調達勘定の平均残高等

	平均残高 (百万円)		利息 (千円)		利回り (%)	
	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度
資金運用勘定	243,007	246,020	3,202,098	2,954,823	1.31	1.20
うち貸出金	101,864	96,098	1,825,617	1,652,626	1.79	1.71
うち預け金	44,785	50,671	40,025	48,400	0.08	0.09
うち買入金銭債権	3,999	4,698	25,952	28,690	0.64	0.61
うち有価証券	91,259	93,454	1,278,681	1,193,959	1.40	1.27
資金調達勘定	230,849	233,931	66,066	43,640	0.02	0.01
うち預金積金	231,872	231,866	66,596	43,960	0.02	0.01
うち借入金	1,763	5,309	27	4	0.00	0.00

(注) 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高はありません。資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高(令和2年度2,787百万円、令和3年度3,244百万円)及び利息(令和2年度557千円、令和3年度324千円)をそれぞれ控除して表示しております。

7. 受取・支払利息の増減

(単位:千円)

	令和2年度			令和3年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	1,256,605	▲93,724	1,162,880	39,487	▲286,086	▲246,599
うち貸出金	600,394	269,230	869,625	▲103,347	▲69,643	▲172,991
うち預け金	26,263	▲12,164	14,099	5,260	3,114	8,374
うち買入金銭債権	20,254	▲5,434	14,819	4,532	▲1,794	2,738
うち有価証券	465,787	▲201,450	264,336	30,756	▲115,478	▲84,721
支払利息	31,227	▲13,674	17,552	1,009	▲23,668	▲22,658
うち預金積金	30,605	▲13,014	17,591	▲1	▲22,634	▲22,636
うち借入金	2,408	▲2,447	▲38	55	▲78	▲22

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、増減割合に応じて按分しております。

Disclosure 2022

預金に関する指標

1. 預金積金及び譲渡性預金平均残高 (単位：百万円)

	令和2年度	令和3年度
流動性預金	94,979	104,983
うち有利息預金	92,457	101,998
定期性預金	136,295	126,280
うち固定金利定期預金	125,993	117,198
うち変動金利定期預金	45	40
その他	589	594
小計	231,864	231,858
非居住者円預金	8	8
譲渡性預金	-	-
合計	231,872	231,866

2. 定期預金残高 (単位：百万円)

	令和2年度	令和3年度
定期預金	123,409	112,124
固定金利定期預金	123,367	112,083
変動金利定期預金	41	40
その他	0	0

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

貸出金等に関する指標

1. 貸出金平均残高 (単位：百万円)

	令和2年度	令和3年度
手形貸付	9,647	7,154
証書貸付	89,163	86,013
当座貸越	2,309	2,236
割引手形	744	692
合計	101,864	96,098

2. 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高 (単位：百万円)

	令和2年度	令和3年度
貸出金	99,356	90,397
うち固定金利	60,007	55,177
うち変動金利	39,349	35,219

3. 貸出金の担保別内訳 (単位：百万円)

	令和2年度	令和3年度
当金庫預金積金	3,239	3,081
有価証券	2	1
動産	0	-
不動産	25,213	22,017
その他	-	-
小計	28,455	25,100
信用保証協会・信用保険	11,467	11,350
保証	18,197	17,582
信用	41,236	36,363
合計	99,356	90,397

4. 債務保証見返の担保別内訳 (単位：百万円)

	令和2年度	令和3年度
当金庫預金積金	-	-
有価証券	-	-
動産	22	15
不動産	44	42
その他	117	111
小計	184	169
信用保証協会・信用保険	0	0
保証	42	21
信用	4	-
合計	231	191

5. 貸出金用途別残高 (単位：百万円、%)

	令和2年度		令和3年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	41,021	41.28	35,614	39.39
運転資金	58,335	58.71	54,783	60.60
合計	99,356	100.00	90,397	100.00

6. 預貸率 (単位：%)

	令和2年度		令和3年度	
	期末	期中平均	期末	期中平均
預貸率	42.68	43.93	39.24	41.44

(注) 預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

7. 貸出金業種別内訳 (単位：先、百万円、%)

	令和2年度			令和3年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	181	7,413	7.46	169	6,893	7.62
農業、林業	9	111	0.11	7	54	0.05
漁業	19	91	0.09	21	96	0.10
鉱業、採石業、砂利採取業	2	127	0.12	1	112	0.12
建設業	192	6,378	6.41	182	6,263	6.92
電気・ガス・熱供給・水道業	13	179	0.18	10	183	0.20
情報通信業	2	9	0.00	1	7	0.00
運輸業、郵便業	122	32,319	32.52	110	25,288	27.97
卸売業、小売業	153	3,542	3.56	143	3,639	4.02
金融業、保険業	19	17,610	17.72	16	15,604	17.26
不動産業	57	5,325	5.35	58	5,293	5.85
物品賃貸業	3	99	0.09	2	107	0.11
学術研究、専門・技術サービス業	7	42	0.04	9	40	0.04
宿泊業	19	1,376	1.38	17	1,317	1.45
飲食業	49	803	0.80	52	782	0.86
生活関連サービス業、娯楽業	45	844	0.84	46	752	0.83
教育、学習支援業	2	244	0.24	2	745	0.82
医療、福祉	25	1,260	1.26	24	1,216	1.34
その他のサービス	106	2,823	2.84	101	2,721	3.01
小計	1,025	80,603	81.12	971	71,120	78.67
地方公共団体	7	3,226	3.24	4	4,112	4.54
個人（住宅・消費・納税資金等）	4,660	15,527	15.62	4,277	15,164	16.77
合計	5,692	99,356	100.00	5,252	90,397	100.00

8. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 (単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	令和2年度	4,964	5,004	211	4,752	5,004
	令和3年度	5,004	5,508	95	4,910	5,508
個別貸倒引当金	令和2年度	1,777	1,656	39	1,737	1,656
	令和3年度	1,656	1,338	363	1,292	1,338
合計	令和2年度	6,741	6,660	250	6,490	6,660
	令和3年度	6,660	6,846	458	6,202	6,846

9. 貸出金償却の額 (単位：千円)

	令和2年度	令和3年度
貸出金償却額	16	1

10. 信用金庫法開示債権（リスク管理債権）及び金融再生法開示債権の保全・引当状況 （単位：百万円、％）

区 分	開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等による回収見込額 (c)		貸倒引当金 (d)	保全率 (b) / (a)	引当率 (d) / (a - c)
			担保・保証等による回収見込額 (c)	貸倒引当金 (d)			
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和2年度	1,309	1,309	350	958	100.00%	100.00%
	令和3年度	896	896	278	617	100.00%	100.00%
危険債権	令和2年度	2,602	2,320	1,623	697	89.17%	71.23%
	令和3年度	2,561	1,986	1,265	720	77.55%	55.63%
要管理債権	令和2年度	2,913	1,854	1,748	104	63.63%	9.00%
	令和3年度	1,021	542	484	57	53.10%	10.76%
三月以上延滞債権	令和2年度	10	6	6	0	58.55%	6.63%
	令和3年度	—	—	—	—	—	—
延滞債権緩和債権	令和2年度	2,902	1,847	1,742	104	63.65%	9.01%
	令和3年度	1,021	542	484	57	53.10%	10.76%
小計 (A)	令和2年度	6,824	5,483	3,722	1,761	80.35%	56.76%
	令和3年度	4,479	3,425	2,029	1,396	76.47%	56.97%
正常債権 (B)	令和2年度	92,829					
	令和3年度	86,172					
総と信残高 (A) + (B)	令和2年度	99,653					
	令和3年度	90,562					

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
3. 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
6. 「正常債権 (B)」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
7. 「担保・保証等による回収見込額 (c)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
8. 「貸倒引当金 (d)」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
9. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は質貸借契約によるものに限る。）です。

有価証券に関する指標

1. 商品有価証券の種類別の平均残高 該当ありません。

2. 有価証券の種類別の残存期間別残高 （単位：百万円）

令和2年度	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	502	2,041	1,736	—	—	1,448	—	5,729
地方債	1,043	1,290	3,710	801	532	2,062	—	9,441
社債	1,257	4,108	3,881	2,246	2,594	9,358	—	23,446
株式	—	—	—	—	—	—	720	720
外国証券	1,401	1,915	2,731	2,908	8,900	7,550	—	25,408
その他の証券	—	1,027	2,854	2,890	6,139	2,057	13,274	28,243
合計	4,204	10,383	14,915	8,845	18,168	22,477	13,994	92,989

令和3年度	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	—	2,729	1,014	—	—	1,424	—	5,168
地方債	141	3,118	1,863	795	527	1,892	—	8,338
社債	1,693	3,723	4,496	2,326	9,379	7,780	—	29,399
株式	—	—	—	—	—	—	619	619
外国証券	500	2,911	3,003	4,233	6,669	6,266	—	23,585
その他の証券	—	1,010	5,293	1,709	5,771	3,385	12,527	29,699
合計	2,334	13,493	15,671	9,065	22,348	20,749	13,147	96,811

3. 有価証券平均残高 （単位：百万円）

	令和2年度	令和3年度
国債	5,596	5,334
地方債	9,250	8,760
社債	23,342	26,723
株式	986	719
外国証券	24,894	24,005
その他の証券	27,189	27,910
合計	91,259	93,454

4. 預託率 （単位：％）

預託率	期末	令和2年度	令和3年度
		期中平均	39.94
		39.35	40.30

(注) 預託率 = $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

Disclosure 2022

5. 有価証券に関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

- ① 売買目的有価証券 該当ありません。
 ② 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	令和2年度			令和3年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	2,699	2,750	50	2,399	2,433	34
	社債	3,700	3,790	90	3,700	3,772	71
	その他	4,126	4,187	60	3,820	3,855	35
	小計	10,527	10,728	201	9,920	10,061	141
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	300	294	▲5	300	298	▲1
	その他	4,100	3,927	▲172	3,300	3,118	▲181
	小計	4,400	4,222	▲177	3,600	3,417	▲182
合計	14,927	14,950	23	13,520	13,478	▲41	

- (注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
 2. 上記の「その他」は外国証券及び投資信託等です。
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表に含めておりません。

- ③ 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式 該当ありません。
 ④ その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	令和2年度			令和3年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	28,277	27,449	827	23,704	23,076	627
	国債	5,237	5,103	134	4,179	4,097	81
	地方債	6,444	6,184	260	4,759	4,554	204
	社債	16,594	16,161	432	14,765	14,424	340
	その他	27,906	25,601	2,304	23,747	21,458	2,289
	小計	56,183	53,051	3,132	47,451	44,535	2,916
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	100	104	▲3	100	104	▲4
	債券	3,639	3,728	▲88	12,802	13,006	▲204
	国債	491	494	▲3	988	1,001	▲13
	地方債	296	299	▲2	1,179	1,193	▲14
	社債	2,851	2,933	▲82	10,633	10,810	▲176
	その他	17,518	18,032	▲514	22,417	23,553	▲1,136
	小計	21,259	21,864	▲605	35,319	36,664	▲1,345
合計	77,442	74,916	2,526	82,770	81,199	1,571	

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
 2. 上記の「その他」は外国証券及び投資信託等です。
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表に含めておりません。

- ⑤ 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券 (単位：百万円)

区分	令和2年度	令和3年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	—	—
関連法人等株式	—	—
非上場株式	619	519
組合出資金	—	—
合計	619	519

6. 金銭の信託

- ① 運用目的の金銭の信託 該当ありません。
 ② 満期保有目的の金銭の信託 該当ありません。
 ③ その他の金銭の信託

(単位：百万円)

貸借対照表計上額	令和2年度				令和3年度				
	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	
3,100	3,070	30	30	—	3,407	3,378	28	28	0

7. 信用金庫法施行規則第102条第1項第5号に掲げる取引(デリバティブ取引等) 該当ありません。

自己資本の充実の状況

定性的な開示事項

1. 自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、地域のお客さまからお預かりしている出資金と過去の利益から積み立てた内部留保等で構成されております。自己資本の充実は、安全性・健全性を維持するための重要な経営課題の1つと考えております。

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度の評価につきましては、自己資本比率により評価しております。

当金庫の自己資本比率は国内基準である4%を大きく上回っており、経営の健全性・安全性を十分に保っております。また、各エクスポージャーは特定分野に集中することなく、リスク分散も図られていると評価しております。

自己資本の充実策につきましては、引き続き経営計画の推進を通じた利益により、自己資本の積み上げを図っていく方針です。

3. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理方針及び手続きの概要

信用リスクとは、お取引先の倒産や財務状況の悪化等により、貸出等の資産の価値が減少もしくは消失し、当金庫が損失を被るリスクのことをいいます。

当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最も重要なリスクであると認識の上、与信業務の基本的な理念や手続き等を明示した「信用リスク管理要領」等を制定し管理しております。

信用リスクの評価につきましては、当金庫では、厳格な自己査定の実施に努めております。更に、「融資統合システム」を使用し定期的に信用リスクの計量化を行っております。

信用リスク管理の状況については、ALM委員会等で協議検討を行うとともに、必要に応じて理事会等の経営陣へ報告する態勢を整備しております。

また、貸倒引当金は、「資産査定規程」及び「償却・引当規程」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については監査法人の監査を受ける等、適正な計上に努めております。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、(株)格付投資情報センター(R&I)、(株)日本格付研究所(JCR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス(Moody's)、スタンダード・アンド・プアーズ・グローバル・レーティング(S&P)の4つの機関を採用しております。

なお、エクスポージャーの種類ごとの適格格付機関の使い分けは、外国証券以外では、国内格付機関であるR&I、JCRの格付を優先して使用しております。

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、信用リスク管理の観点から倒産や財務状況の悪化などにより受ける損失(信用リスク)の軽減を目的に、取引先によっては担保や保証による保全措置を講じております。また、必要に応じて不動産等担保や信用保証協会等保証による保全措置を講じております。

ただし、これはあくまでも補完的措置であり、財務内容、キャッシュフローの見通し、資金使途、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から検討を行い、保全措置の必要の有無を判断しております。

与信審査の結果、担保や保証が必要な場合には、お客さまに対し十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約をいただくなど適切な取扱いに努めております。

担保や保証の手続きについては、当金庫の定める「融資事務取扱規程」並びに「不動産担保事務取扱要領」等に則り、適切な事務の取扱い及び適正な評価・管理を行っております。

また、お客さまが期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において預金相殺等を行う場合がありますが、当金庫が定める「信用金庫取引約定書」、「事務取扱要領」等により、適切な取扱いに努めております。

バーゼルⅢにおいて、当金庫が使用する削減手法は次のとおりです。

- ・適格金融資産担保として、自金庫定期性預金(定期預金・定期積金)、国債等
- ・保証として、国・地方公共団体・政府関係機関・金融機関
- ・格付がA-以上の法人等が保証している債権については、当該保証人のリスク・ウェイトを適用。
- ・要件を満たす相殺契約下にあるその他未担保自金庫定期性預金(定期預金・定期積金)

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理方針及び手続きの概要

当金庫では、市場運用の一環として、派生商品取引を内包した債券等を購入しております。

派生商品取引を内包している債券等の取引におきましては、そのリスクが基本的に受取利息に限定されること、購入時に取引先の信用力の高いものに限定していることなどの理由から、債券等自体のリスク管理以外については特段の管理は行っておりません。また、長期決済期間取引については、該当ありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理方針及び手続きの概要

証券化とは、金融機関が保有するローン債権や企業が

Disclosure 2022

保有する売掛金など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化することをいいます。

一般的には、証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、証券を購入する側である投資家に大きく分類されます。当金庫はオリジネーターとしての証券化エクスポージャーを保有しておりませんが、投資家としての証券化エクスポージャーは保有しております。

また、証券化商品への投資は、資産運用及び管理に関する要領の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、取引にあたっては、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っております。

(2) 証券化エクスポージャーについて信用リスク・アセット額の算出に使用する方式の名称

当金庫は標準的手法を採用しております。

(3) 証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、当金庫が採用する有価証券会計処理基準及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従い、適正な処理を行っております。

(4) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

リスク・ウェイト判定に使用する適格格付機関は以下の4社を採用しております。

なお、投資の種類ごとの適格格付機関の使分けは行っておりませんが、国内格付機関であるR&I、JCRの格付を優先して使用しております。

- ①(株)格付投資情報センター (R&I)
- ②(株)日本格付研究所 (JCR)
- ③ムーディーズ・インベスターズ・サービス(Moody's)
- ④スタンダード・アンド・プアーズ・グローバル・レーティング (S & P)

7. オペレーショナル・リスクに関する事項

オペレーショナル・リスクとは、金融機関の業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であることにより損失を被るリスクをいい、当金庫は、事務リスク、システムリスク、法務リスク、風評リスク等を総称してオペレーショナル・リスクと定義しています。

当金庫はオペレーショナル・リスク管理の重要性を認識し、各リスク管理要領等に基づき、総合的な管理の状況に関する情報を的確に分析・評価し、その結果を踏まえ態勢上の問題点等改善すべき点の有無及びその内容を検討し、リスクの顕現化の未然防止と極小化に努めております。

また、これらのリスクに関しては、ALM委員会等において協議・検討するとともに、必要に応じて理事会等に報告する態勢を整備しております。

なお、オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法は基礎的手法を採用しております。

8. 出資その他これに類するエクスポージャーまたは株式等エクスポージャーに関するリスク管理方針及び手続きの概要

出資等または株式等エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、投資信託、不動産投資信託、その他の出資金が該当します。

そのうち、上場株式、投資信託、不動産投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価の計測によって把握するとともに、運用状況に応じて常勤役員会等に諮り投資継続の是非を協議するなど、適切なリスク管理に努めております。

なお、取引にあたっては、当金庫が定める「資金運用及び管理に関する要領」や資金運用計画に基づいた厳格な運用・管理を行っております。また、リスクの状況は、定期的なモニタリングを実施するとともに、適宜、経営陣へ報告を行うなど適切なリスク管理に努めております。

9. 金利リスクに関する事項

(1) リスク管理方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、双方ともに定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。

具体的には、金利ショックに対する経済的価値の減少額(ΔEVE)の計測や、金利ショックに対する金利収益の減少額(ΔNII)の計測等を定期的に行い、ALM委員会等で協議検討をするとともに、必要に応じて経営陣へ報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

(2) 金利リスクの算定方法の概要

一定の金利ショックに対する経済的価値の減少額(ΔEVE)は以下の定義に基づいて算定しております。

- ①流動性(要求払)預金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される流動性(要求払)預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金(※)と定義しており、流動性(要求払)全体の満期についても、コア預金と同様の取引としたうえで金利リスクを算定しております。
- ②複数の通貨の集計方法については、保守的に通貨毎に算出したΔEVE及びΔNIIが正となる通貨のみを単純合算し計測を行っております。
- ③スプレッドに関しては、割引金利やキャッシュフローに含めずに計測を行っております。

※コア預金…対象：流動性預金、算定方法：(i)過去5年間の最低残高、(ii)過去5年間の最大年間流出量を現残高から差引いた残高、(iii)現残高の50%相当額、以上3つのうち最小の額を上限、満期：5年以内(平均2.5年)

自己資本の構成に関する開示事項

自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項 目	令和2年度	令和3年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	11,589	11,825
うち、出資金及び資本剰余金の額	893	891
うち、利益剰余金の額	10,726	10,962
うち、外部流出予定額 (▲)	20	20
うち、上記以外に該当するものの額	▲9	▲8
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,644	1,573
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,644	1,573
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	13,234	13,398
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	19	16
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	19	16
繰越税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	158	213
自己保有普通出資等（総資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	178	229
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	13,055	13,169
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	131,584	125,899
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	4,391	5,213
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	135,975	131,113
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	9.60%	10.04%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

Disclosure 2022

定量的な開示事項

1. 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	令和2年度		令和3年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	131,584	5,263	125,899	5,035
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	127,869	5,114	121,994	4,879
外国の中央政府及び中央銀行向け	826	33	670	26
外国の中央政府等以外の公共部門向け	300	12	301	12
国際開発銀行向け	39	1	179	7
地方公共団体金融機関向け	113	4	109	4
我が国の政府関係機関向け	40	1	39	1
地方三公社向け	202	8	200	8
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	26,955	1,078	23,691	947
法人等向け	62,395	2,495	58,360	2,334
中小企業等向け及び個人向け	10,408	416	10,338	413
抵当権付住宅ローン	719	28	638	25
不動産取得等事業向け	2,390	95	2,542	101
3か月以上延滞等	542	21	479	19
取立未済手形	4	0	4	0
信用保証協会等による保証付	694	27	679	27
出資等	12,123	484	13,112	524
出資等のエクスポージャー	12,123	484	13,112	524
上記以外	10,110	404	10,645	425
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	—	—	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	1,098	43	1,098	43
上記以外のエクスポージャー	9,012	360	9,547	381
②証券化エクスポージャー	3,219	128	3,209	128
証券化 非S T C 要件適用分	3,219	128	3,209	128
③-1. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
③-2. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	495	19	693	27
ルック・スルー方式	495	19	693	27
④C V A リスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
⑤中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	1	0
⑥その他	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	4,391	175	5,213	208
ハ. 単体総所要自己資本額（イ+ロ）	135,975	5,439	131,113	5,244

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%
 2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
 3. 「3か月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 4. 当金庫は基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算出しております。

$$\text{＜オペレーショナル・リスク相当額（基礎的手法）の算定方法＞}$$

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$

5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

2. 信用リスクに関する事項

(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

(1) 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

<地域別・業種別・残存期間別>

(単位：百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								3か月以上延滞 エクスポージャー	
				貸出金、コミットメント 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス 取引		債券		デリバティブ取引			
		令和 2年度	令和 3年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 2年度	令和 3年度
国	内	218,815	208,220	99,634	90,647	37,877	42,483	150	175	1,381	362
国	外	38,353	23,215	—	—	25,407	23,215	—	—	—	—
地域別	合計	257,168	231,435	99,634	90,647	63,284	65,698	150	175	1,381	362
製造業		13,856	16,128	7,573	7,046	6,282	9,082	—	—	148	21
農業、林業		116	57	116	57	—	—	—	—	56	0
漁業		157	191	157	191	—	—	—	—	3	2
鉱業、採石業、砂利採取業		327	112	127	112	200	0	—	—	—	—
建設業		6,717	6,617	6,717	6,617	—	—	—	—	112	38
電気・ガス・熱供給・水道業		7,373	8,597	225	228	5,995	8,197	—	—	0	0
情報通信業		3,211	2,926	9	7	2,506	2,804	—	—	—	—
運輸業、郵便業		35,322	28,774	32,412	25,364	2,910	3,410	—	—	16	11
卸売業、小売業		7,264	5,344	3,660	3,744	3,603	1,600	—	—	104	48
金融業、保険業		89,632	88,471	17,651	15,645	18,605	17,840	—	—	—	—
不動産業		22,968	18,452	5,643	5,602	3,398	3,499	—	—	462	77
物品賃貸業		103	110	99	107	—	—	—	—	0	0
学術研究、専門・技術サービス業		44	43	44	43	—	—	—	—	—	—
宿泊業		1,382	1,434	1,382	1,321	—	—	—	—	111	23
飲食業		1,179	1,358	879	858	300	500	—	—	117	102
生活関連サービス業、娯楽業		1,491	900	991	900	—	—	—	—	—	—
教育、学習支援業		247	775	247	775	—	—	—	—	—	—
医療、福祉		1,343	1,280	1,343	1,280	—	—	—	—	—	—
その他のサービス		3,103	2,924	3,003	2,924	100	0	—	—	115	10
国・地方公共団体等		28,380	21,560	3,226	4,113	19,381	17,447	—	—	—	—
個人		14,121	13,704	14,121	13,704	—	—	—	—	132	22
その他		18,824	11,666	—	—	—	—	150	175	—	—
業種別	合計	257,168	231,435	99,634	90,647	63,284	65,698	150	175	1,381	362
1年以下		31,734	32,618	16,441	13,613	4,192	2,505	150	175		
1年超3年以下		48,319	48,857	11,335	11,603	9,227	12,375	—	—		
3年超5年以下		28,864	19,635	13,037	9,307	11,915	10,320	—	—		
5年超7年以下		18,204	13,112	8,918	5,752	5,865	7,359	—	—		
7年超10年以下		34,872	36,346	15,825	18,562	11,950	16,624	—	—		
10年超		58,280	48,115	33,817	31,572	20,133	16,513	—	—		
期間の定めのないもの		36,891	32,748	258	234	—	—	—	—		
残存期間別	合計	257,168	231,435	99,634	90,647	63,284	65,698	150	175		

- (注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。
 2. 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
 3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや業務区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。具体的には現金等が含まれます。
 4. CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
 5. 業種別区分は日本標準業分類の大分類に準じて記載しております。
 6. デリバティブ取引のエクスポージャーは、投資信託で間接的に保有するものを記載しております。

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	令和2年度	4,964	5,004	211	4,752	5,004
	令和3年度	5,004	5,508	94	4,910	5,508
個別貸倒引当金	令和2年度	1,777	1,656	39	1,737	1,656
	令和3年度	1,656	1,338	363	1,292	1,338
合計	令和2年度	6,741	6,660	250	6,490	6,660
	令和3年度	6,660	6,846	458	6,202	6,846

Disclosure 2022

(3) 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	目的使用		その他		令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度
					令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度				
製造業	127	127	127	205	—	83	127	44	127	205	—	—
農業、林業	56	55	55	—	—	55	56	—	55	—	—	—
漁業	1	0	0	0	—	—	1	0	0	0	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	645	557	557	251	6	32	638	525	557	251	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	6	4	4	4	1	—	5	4	4	4	—	—
卸売業、小売業	88	49	49	44	23	0	64	49	49	44	—	—
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	520	504	504	518	—	123	520	381	504	518	—	—
物品賃貸業	2	50	50	50	—	0	2	50	50	50	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿泊業	84	85	85	81	—	—	84	85	85	81	—	—
飲食業	42	22	22	15	1	—	40	22	22	15	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	2	1	1	0	—	—	2	1	1	0	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	—	—	—	42	—	—	—	—	—	42	—	—
その他のサービス	107	105	105	88	3	19	104	86	105	88	0	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	93	90	90	35	3	49	90	41	90	35	—	0
合計	1,777	1,656	1,656	1,338	39	363	1,737	1,292	1,656	1,338	0	0

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

(4) リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	令和2年度		令和3年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	3,504	37,524	3,505	30,546
10%	1,411	8,525	1,406	8,274
20%	16,815	58,823	14,525	54,873
35%	—	2,083	—	1,854
50%	30,551	1,518	38,823	762
75%	—	12,269	—	11,894
100%	14,002	66,594	8,996	53,342
150%	—	335	—	213
250%	1,000	2,199	1,000	1,414
1,250%	—	—	—	—
その他	—	9	—	0
合計		257,168		231,435

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

3. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
		令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		3,461	3,297	4,823	4,862	—	—

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

4. 派生商品取引及び長期決算期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位：百万円)

項目	令和2年度	令和3年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式
グロス再構築コストの額の合計額	—	—
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	794	886

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度
①派生商品取引合計	794	886	794	886
Ⅰ 外国為替関連取引	289	304	289	304
Ⅱ 金利関連取引	118	205	118	205
Ⅲ 株式関連取引	386	376	386	376
②長期決算期間取引	—	—	—	—
合計	794	886	794	886

(注) 1. グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っております。
2. 保有する投資信託の裏付け資産のうち「派生商品取引」に該当する資産を含んでおります。

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

【オリジネーターの場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）】 該当ありません。

【投資家の場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）】

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

a. 証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

(単位：百万円)

区 分	令和2年度		令和3年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
証券化エクスポージャーの額	3,967	77	4,112	110
(i) カードローン	—	—	—	—
(ii) 住宅ローン	585	—	741	—
(iii) 自動車ローン	100	—	—	—
(iv) その他	3,281	77	3,370	110

b. 再証券化エクスポージャー 該当ありません。

(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

a. 証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャー残高				所要自己資本の額			
	令和2年度		令和3年度		令和2年度		令和3年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
0%~15%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
15%~50%未満	886	77	1,543	110	7	0	12	0
50%~100%未満	1,000	—	400	—	20	—	8	—
100%~250%未満	2,079	—	2,169	—	83	—	86	—
合 計	3,967	77	4,112	110	110	0	107	0

(注) 所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%

ただし、「リスク・ウェイト区分」「エクスポージャー残高」「所要自己資本の額」は、いずれも信用リスク削減効果等を勘案後の内容であるため、上記の計算式と一致しない場合があります。

b. 再証券化エクスポージャー 該当ありません。

(3) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無 該当ありません。

6. 出資等エクスポージャーに関する事項

(1) 貸借対照表計上額及び時価等

(単位：百万円)

区 分	令和2年度		令和3年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	2,357	2,357	2,748	2,748
非 上 場 株 式 等	2,725	2,725	2,317	2,317
合 計	5,083	5,083	5,065	5,065

(2) 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う
損益の額

(単位：百万円)

区 分	令和2年度	令和3年度
売 却 益	67	112
売 却 損	—	4
償 却	—	—

(3) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で
認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

区 分	令和2年度	令和3年度
評 価 損 益	379	309

7. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	令和2年度	令和3年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	17,165	19,965
マンドレート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式（1,250%）を適用するエクスポージャー	—	—

8. 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク		イ		ロ		ハ		ニ	
項番		△EVE		△NII					
		当期末	前期末	当期末	前期末				
1	上方パラレルシフト	6,632	6,826	260	246				
2	下方パラレルシフト	—	—	145	107				
3	スティープ化	5,687	4,843						
4	フラット化	—	—						
5	短期金利上昇	808	820						
6	短期金利低下	—	—						
7	最大値	6,632	6,826	260	246				
		ホ		ヘ					
8	自己資本の額	当期末		前期末					
		13,169		13,055					

(注) 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項（39,40ページ）」の項目に記載しております。

Disclosure 2022

役職員の報酬体系の情報開示について

<報酬体系について>

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、事項を内規で定めております。

(2) 令和3年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位：百万円)

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	181

(注) 1. 対象役員に該当する理事は11名、監事は1名です(期中に退任した者を含む)。
2. 上記の内訳は、「基本報酬」103百万円、「退職慰労金」78百万円となっております。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和3年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
2. 「同等額」は、令和3年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
3. 令和3年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

退職給付会計に関する開示について

1. 採用している退職給付制度の概要

当金庫は、退職給付制度として確定給付企業年金制度を採用しております。また、総合設立型の基金である全国信用金庫厚生年金基金に加入しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位：千円)

区 分	金 額	
	令和2年度	令和3年度
退職給付債務 (A)	1,319,100	1,389,843
年金資産 (B)	1,430,850	1,387,944
前払年金費用 (C)	▲158,929	▲213,451
未認識過去勤務費用 (D)	38,640	32,200
未認識数理計算上の差異 (E)	▲140,526	16,769
その他(会計基準変更時差異の未処理額) (F)	—	—
退職給付引当金 (A-B-C-D-E-F)	149,066	166,379

3. 退職給付費用に関する事項

(単位：千円)

区 分	金 額	
	令和2年度	令和3年度
勤務費用 (A)	64,040	65,353
利息費用 (B)	3,349	4,616
期待運用収益 (C)	▲13,348	▲14,308
過去勤務費用の費用処理額 (D)	6,210	6,440
数理計算上の差異の費用処理額 (E)	▲13,530	▲39,347
会計基準変更時差異の費用処理額 (F)	—	—
その他(臨時に支払った割増退職金等) (G)	—	—
退職給付費用 (A+B+C+D+E+F+G)	46,721	22,754

4. 退職給付債務の計算の基礎に関する事項

区 分	金 額	
	令和2年度	令和3年度
(1) 割引率	0.25%	0.35%
(2) 長期期待運用収益率	1.00%	1.00%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	
(4) 過去勤務費用の額の処理年数	7年	
(5) 数理計算上の差異の処理年数	7年	

店舗のご案内

① 和気支店	
住所	〒709-0442 和気郡和気町福富648
TEL	0869-93-1168
ATM	平日 8:45~19:00 土日祝 9:00~17:00
② 佐伯支店	
住所	〒709-0511 和気郡和気町矢田296-7
TEL	0869-88-1121
ATM	平日 8:45~17:30
③ 赤磐支店	
住所	〒709-0812 赤磐市沼田890-9
TEL	086-955-2111
ATM	平日 8:45~19:00 土日祝 9:00~17:00
④ 桜が丘支店	
住所	〒709-0802 赤磐市桜が丘西1-11-6
TEL	086-955-6111
ATM	平日 8:45~19:00 土日祝 9:00~17:00
⑤ 平島支店	
住所	〒709-0631 岡山市東区東平島146-6
TEL	086-297-3200
ATM	平日 8:45~19:00 土日祝 9:00~17:00
⑥ 上道駅前支店	
住所	〒709-0625 岡山市東区上道北方665-1
TEL	086-278-2551
ATM	平日 8:45~19:00 土日祝 9:00~17:00
⑦ 長船支店	
住所	〒701-4264 瀬戸内市長船町土師113-1
TEL	0869-26-4421
ATM	平日 8:45~19:00 土日祝 9:00~17:00



⑧ 邑久支店	
住所	〒701-4221 瀬戸内市邑久町尾張622-1
TEL	0869-22-1125
ATM	平日 8:45~19:00 土日祝 9:00~17:00
⑨ 虫明支店	
住所	〒701-4501 瀬戸内市邑久町虫明4340-2
TEL	0869-25-0311
ATM	平日 8:45~17:30
⑩ 牛窓支店	
住所	〒701-4302 瀬戸内市牛窓町牛窓6396-7
TEL	0869-34-3401
ATM	平日 8:45~19:00 土日祝 9:00~17:00

■営業地区：岡山県全域、
兵庫県赤穂市、相生市、赤穂郡上郡町

Disclosure 2022

(令和4年7月19日現在)

11 本店営業部

住所	〒705-8603 備前市伊部1660-7
TEL	0869-64-4112
ATM	平日 8:45~19:00 土日祝 9:00~17:00

12 片上支店

住所	〒705-0021 備前市西片上15-1
TEL	0869-64-4125
ATM	平日 8:45~19:00

13 吉永支店

住所	〒709-0224 備前市吉永町吉永中904-4
TEL	0869-84-3151
ATM	平日 8:45~19:00 土日祝 9:00~17:00

14 三石支店

住所	〒705-0132 備前市三石310
TEL	0869-62-0112
ATM	平日 8:45~19:00 土日祝 9:00~17:00

17 赤穂支店

住所	〒678-0233 赤穂市加里屋中洲4-32-4
TEL	0791-45-1501
ATM	平日 8:45~19:00 土日祝 9:00~17:00

15 日生営業部

住所	〒701-3204 備前市日生町日生888-5
TEL	0869-72-1151
ATM	平日 8:45~20:00 土日祝 9:00~17:00

16 伊里支店

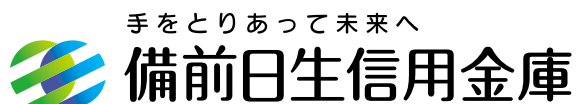
住所	〒705-0033 備前市穂浪2852
TEL	0869-67-0226
ATM	平日 8:45~19:00 土日祝 9:00~17:00

店外ATM

	店舗名	ATM稼働時間
備前市	A マックスバリュ備前店	平日 10:00~20:00 土日祝 10:00~19:00
	B ナンバ備前店	平日 10:00~19:00 土日祝 10:00~17:00
	C 寒河出張所	平日 10:00~19:00 土日祝 10:00~17:00
	D 頭島出張所	平日 10:00~17:00
和気町	E 和気サンモール	平日 10:00~20:00 土日祝 10:00~19:00
赤磐市	F ゆめタウン山陽	平日 9:00~20:00 土日祝 9:00~19:00
赤穂市	G 塩屋出張所	平日 10:00~19:00 土日祝 10:00~17:00

Disclosure 2022

備前日生信用金庫ディスクロージャー



登録金融機関 中国財務局長（登金）第40号 金融機関コード1743

TEL 0869-64-4111(代)

〒705-8603 岡山県備前市伊部1660-7

備前日生信用金庫ホームページ
<https://www.shinkin.co.jp/bizenhinase/>



環境にやさしい「植物油インキ」を使用し、有害物質であるVOC（揮発性有機化合物）の発生をおさえています。